
特別寄稿

水俣病発見から60年—回顧と展望

吉井 正澄
(元・水俣市長)

はじめに

水俣病問題と関わってきた水俣市の市長は、第2代市長の橋本彦七氏（1950～1957年・1962～1970年）から現在の第18代市長の西田弘志氏（2014年～）を含めて8人である。

第7～10代市長の浮池正基氏（1970～1986年）は、「全国民を敵に回すことになっても私はチッソを守る」と発言し、患者サイドから強い抗議を受けたことがある。その一方、「水俣病が東京湾で発生していたら、国は、このような対応では済まさなかっただろう」と国の姿勢を公然と批判するなど、市長としての考えを積極的に述べていたが、その後は、水俣病が発生した周辺市町を含めた首長は、議会やメディアの質問に簡潔に答える以外、水俣病問題について積極的に発言した人は極めて少ない。退職後も水俣病問題には口をつぐんでいる人が多い。

首長の水俣病問題解決の責務は、健康被害を被った患者を早急に完全に救済することが第一であるが、経済的、精神的な被害を受けた多くの市民の生活を守り、市の経済の衰退を防ぐことも重要な責務である。また、加害企業チッソに補償責任の完遂を強く求めると同時に、チッソに依存して生活している市民の生活基盤を守るために、チッソの存続、経営の強化という、責任追及と矛盾するような対策を国に強く求めることも重要なことである。さらに、崩れた内面社会の再構築や環境の復元など、公害がもたらしたすべての被害を対象に市政を実施する立場にある。したがって、踏み込んだ発言は、その内容次第では立場や利害を異なる双方から批判され、市政執行に支障をきたす恐れもあり発言は慎重にならざるを得ないからである。

水俣市は、公害・水俣病の被災自治体であるが、水俣病に関する法的権限がないとして行政責任は問われていない。しかし、私は、水俣市の政治姿勢のあり様は水俣病問題の解決に大きく影響する、被害地域の自治体の長としての政治的責任は決して軽くはないと思ってきた。また、公害・水俣病の全体像を明確にするためにも、世界に向けた公害防止の教訓を発信するためにも、水俣病問題に市長として携わった立場からの見解を公にして、論議の中にさらすことが極めて重要であると信じてきた。したがって、市長在任中は勿論、退任後も求められれば批判を覚悟で敢えて発言を続けている。

水俣病問題の解決のための市長としての最大の課題は、患者救済に、立場や価値観の違いを乗り越えて市民全体、地域全体が一体となって取り組み、支援する体制をつくることにある

と信じてきた。一刻も早く水俣病問題を解決することが水俣市の再生、発展の出発点であると思ってきたからである。

市長在任中に約100回、退任後も国内外から呼ばれて、毎年、50回前後の講演をして、公害・水俣病を話し、水俣を紹介してきた。両方合わせると500回を越える。何処で話しても「公害・水俣病」や「環境モデル都市づくり」など、水俣への関心は高く、多くの質問も頂いた。

講演場所は、北海道から沖縄までほとんどの県で、最も多いのは熊本県内、次に東京都と関東、京阪神、茨城県、長野県と続く。海外は中国が一番多く、台湾やタイなどにも出かけた。対象は、国家公務員研修、自治体職員研修、市町村長会、大学・高校、環境関係団体、地域づくり団体、福祉団体、校長会など教育関係、人権啓発・擁護団体、老人会、JICAの開発途上国のエリート研修、外国人の水俣研修など多彩であった。中には宗教団体や、お寺の門徒研修など、意外なところからも招かれた。

講演で頂いたテーマは、水俣市長として取り組んだ水俣病問題、水俣病の教訓、水俣病をめぐる差別などの人権問題、地方自治の問題、環境の都市づくり、市長の有り方、職員の質の向上、人との出会いで学んだもの、などなど多岐にわたった。

講演後の質問では、「どうして水俣病は起きたのか」、「何故半世紀を経ても解決しないのか」、「どうして内面社会まで崩壊したのか」、「差別など人権侵害の実態は」、「加害企業チッソが生き残っているのはどうしてか」、「水俣病の教訓とは」、「環境都市づくりをめざしたのはなぜか」、「環境都市の理念は」、「何故、市長になったのか」、「もやい直しとは」、「慰靈式で謝罪したのは何故か」などが多かった。というように、何処へ行っても、小さな水俣の知名度は驚くほど高いが、「公害は怖い、水俣市民は可哀そう」程度の認識が多く、公害・水俣病の悲劇の実体や普遍的な教訓、市民の公害克服の努力、新しい水俣づくりの取り組みなどについては、これからもさらに意欲的に発信する必要性がひしひしと感じられた。

これまでの講演内容や質問への答弁を抜粋し整理して、第Ⅰ部では水俣病問題解決に向けた取り組みを中心に、第Ⅱ部では水俣再生・環境モデル都市づくりについて記述してみる。

水俣病発生確認から60年になろうとしている。だが、中心課題である被害者救済問題は、いまだに混迷の中にある。それほど一度起きてしまった公害の後始末は、困難で驚くほどの年月とエネルギーを必要とする。しかも医学、社会学、科学、それに政治行政などが複雑に絡み合った問題であるから、筆者ごとに、すべてを的確に解説したり答えたりできる問題ではない。この稿に記述した講演内容や質問へのコメントは、短い期間ではあったが、公害被災地の市議会議員や市長として、市政の執行上避けて通れない問題として関わってきた水俣病問題や、水俣市が国内外に発信しなければならない教訓など、極めて、限られた狭い範囲の見解である。

事実関係を確かめるために用いた資料は、「水俣病を繰り返さないために—水俣病の経験から学ぶもの」(水俣病に関する社会科学的研究会)、「水俣病問題に係る」提言書(環境省の「大臣の私的、水俣病問題に関する懇談会」の環境省提出資料)、拙著「離礁—水俣病対策に

取り組んで」、それに「水俣病略年表」(水俣病裁判全史第五巻総括編・別冊)、高峰武著「水俣病小史 増補版」(熊本学園大・水俣学ブックレット No.6)、その他水俣病関係図書などである。

第Ⅰ部 水俣病の諸問題について

水俣病を発生させたチッソという会社

公害・水俣病は、化学工場チッソ株式会社（前身は、新日本窒素肥料株式会社。現在は、チッソ（株）、JNC（株））の廃水中に含まれていたメチル水銀による食中毒症（1956年発生確認）と確定している。

チッソ株式会社（以下「チッソ」という）は、1908年、日本窒素肥料株式会社として水俣市（当時は水俣村）に立地、鹿児島県大口市の曾木で発電した電力を利用して变成硫酸、合成硫酸の製造に成功して、みるみるうちに大きな化学工場に発展した。特に、現在の北朝鮮に、朝鮮窒素肥料株式会社を設立、巨大な水力発電所を造り、東洋一の興南電気化学コンビナート（従業員45,000人）を建設して、世界的企業に躍進する。

チッソの研究開発力は、世界のトップレベルで、日本の化学工業技術の向上をリードして来た。特に、カーバイドから発生させたアセチレンを原料に、水銀を触媒としてアセトアルデヒドを合成するチッソ独自の製造法を開発、1932年には、いち早くアセトアルデヒドの製造を開始した。私が生れた翌年で、80年余りも前である。その優れた技術が、立地した水俣の住民に「あだ」することになるとは、誰も想像できなかつたことである。

チッソは、戦時中は、爆薬など、軍需生産工場として日本の戦争遂行に大きな役割を果し、戦後は、肥料工場として食糧増産を支え、食糧の欠乏で苦しむ国民の命を救った。高度経済成長期を迎えると、ビニールなどの新しい化学製品を開発生産し国民生活の質的向上に大きな貢献をしてきた。水俣市にとっても工業都市として大きく発展させ、市民生活に豊かさをもたらした。このように企業に求められている社会的な要求に十分応えてきた企業であると言える。しかし、その一方、日本の最も先端の化学工場として高度経済成長を目指す国家の要請と期待に応えるために、経営の拡張、合理化、効率化を追求する余り、廃水などの安全管理を疎かにし、ために公害を発生させて地域住民の生命を殺め健康を損ねるなど、企業の社会的責任や企業倫理が問われる事態を招いたことは誠に残念と言わざるを得ない。

公害の実験場となった水俣

工業化が急速に進められた時代、どこの工場も廃水は川や海に流していた。もし毒物が混入していたとしても、膨大な水で希釀すればするほど、無害になると信じられていたからである。例に漏れず、チッソも、廃水は膨大な水俣湾の海水で希釀され無害になると信じて流

したのであろうが、そうはならなかった。メチル水銀という毒物は、海の中での食物連鎖で濃縮され、魚介類を通して人間に突き帰されてきた。歴史始まって以来、予想もしない出来事が起きてしまった。

母親の胎盤は、毒物を阻止して胎児を守ると言っていた。ところが、原田正純医師などの研究で、メチル水銀は、胎盤を易々と通り抜け胎児を侵すことが判明した。さらに、メチル水銀は、血液脳関門もやすやすと通り抜けて脳中枢を侵すことも明らかになった。

水俣病は、これまでの医学の通説を改める「世界に類例が無い公害」と呼ばれ、水俣は、これまでの公害という概念を超えた新しい公害の実験の場になってしまった。

公害の予兆

水俣病確認以前から、水俣湾周辺では、魚が死んで浮く、漁村の猫が踊り狂って死ぬ、水俣湾周辺の猫が全滅しネズミが多量に発生する、海鳥が飛べなくなつて落ちるなど、異常が発生していた。水俣病の予兆であった。当時、現地を調査した熊本県の水産係長は「廃水を分析し成分を明確にすべきである」と報告したが、無視された。国や県は徹底した調査や対策を怠った。

この時点で、その原因の究明と対策をしっかりと行なつていれば、水俣病はある程度未然に防止できたのではないか。チッソの対応も、係長が説明を求めたのに対し「廃水は、余り害はない、と非協力であった」と記録されている。また、漁業被害を訴える漁業者と低額の漁業補償契約を結ぶなどして、公害の予兆が顕著になった時点でも、なお原因究明や廃水の浄化などの抜本的な対策をしなかつたことは、チッソ自体も大きな打撃を受け、悔いを残すことになったと言える。

原因物質の究明

水俣病の発生が確認されてからも、原因の究明は迷走する。「チッソの廃水以外には考えにくい」というのが大方の一致した見解であったが、チッソは躍起になって否定する。廃水に含まれる原因物質が確定しなかったからである。1958年、熊本大学医学部が、「現地の魚介類を摂取することで起きる神経系疾患で、原因物質は有機水銀」と発表した。これに対して日本化学工業協会やチッソ寄りの学者などから、マンガン、セレン、タリウム説や、中には、敗戦の時に水俣湾に捨てられた爆薬などと、多くの妨害と思えるような反論が続出した。

1959年、厚生省食品衛生調査会水俣食中毒特別部会が「魚介類を多量に摂取して起きる中枢神経系統の障害される食中毒であり、その主因はある種の有機水銀である」と厚生大臣に答申した。ところが、当時の池田勇人厚生大臣は「有機水銀がチッソの工場から流れ出したと言う結論は早計」と怒り、食品衛生調査会そのものを解散させた。以後、国の側での原因究明は頓挫してしまった。

チッソは、「工場では、メチル水銀は使用していないので、無関係である」と主張しながら、早い時期に、チッソの会社病院の細川一院長は、猫に廃水を与える、いわゆる猫実験で、「水俣病の原因はチッソの廃水である」と把握していたといわれているが、会社幹部は、これを秘匿し、熊本大学医学部の社内調査を拒否するなどして、「原因是、チッソの廃水である」との結論になるのを極力遅らせる努力をしていた。

このように、紆余曲折を経て、1968年、厚生省は、水俣病は「チッソ水俣工場のアセトアルデヒド製造工程中で副生されたメチル水銀化合物が原因」と発表した。水俣病発見から12年を経過していた。

原因究明の中で、チッソが主張したように、工場では、無機水銀は触媒として使用しているが、メチル水銀は使用していなかった。ではメチル水銀は何処から来たのか、という解明が必要であった。ところが、国外では、既に1930年、スイスの労働衛生学者等が「アセトアルデヒド製造工程で触媒の水銀からメチル水銀が副生される」と注意を喚起していたという。1963年になって、熊本大学医学部の研究班は「水俣工場アセトアルデヒド製造工程の水銀残渣から有機水銀を抽出した」と発表、原因物質は、チッソの廃水中の有機水銀であることが確定した。

また、水俣病の症状は、1940年、イギリスのハンター、ラッセル、ポンフォードという3名の学者が、「種子殺菌工場でメチル水銀に暴露した工員には、運動失調、言語障害、視野狭窄の症状があった」と発表していた。水俣病患者の症状は、このハンター・ラッセル症候群と言われる症状に酷似していて、メチル水銀の中毒であると判明する。以後水俣病特有の症状と言われるようになる。

このような海外の研究発表に早い時点で注目し、学習されていたら、水俣病の原因究明も早く、従ってその対策も早期に適切に行なわれて被害も軽減されていたのではないか。

熊本大学の入口紀男教授は、「アセトアルデヒド製造過程で有機水銀が副生されること、1920年代には、米国の科学雑誌などで研究発表がなされていて専門家なら常識である」と著書で述べられている（『メチル水銀を水俣湾に流す』日本評論社、2008年）。

チッソは、東京大学の秀才が入社する「技術のチッソ」と呼ばれていた。敗戦ですべてを失ったチッソは、戦後瞬く間に化学工業界の最先端企業に躍り出た。その優れた技術が、時代の趨勢を読み、新製品の開発を成し遂げたからである。しかし、その技術力は、廃水の安全確保には活かされなかった。未知の化学製品を開発したり、使用したりする化学工場は、何よりも安全が優先されなければならない。それが欠けていたことがこの悲劇の出発点となってしまった。

新潟でも水俣病発生

1965年、新潟水俣病の発生が確認される。原因企業は、阿賀野川上流にある昭和電工（株）鹿瀬工場で、川に流した廃水中のメチル水銀が原因物質であると判明した。

水俣病発生から9年が経過していた。水俣における原因物質が究明され発生のメカニズムが明らかにされていたら、新潟における発生も予測できた可能性は高い。水俣の教訓が生かされなかつたのは誠に残念である。

国、県の水俣病対策－初期の危機管理

水俣病発生確認以前に水俣湾周辺に起きていた異変は、水俣病発生の予兆であり徹底した調査と対策がなされるべきであったが、ほとんど皆無であったことは先に述べたとおりである。発生以後の危機管理も迷走する。この危機管理の欠落は後で述べるが、国の恣意による疑いが濃厚になった。

漁獲の禁止

1957年（発生確認の翌年）熊本大学医学部は、「猫実験によって本症の原因是水俣湾内の魚介類であることが判明した」と発表した。それを受け、県の衛生部は、食品衛生法に基づき、水俣湾の魚介類の捕獲や摂食を禁ずる知事告示を出す方針を決め、厚生省に、食品衛生法の適用の可否を打診している。ところが、厚生省は「水俣湾内特定地域の魚介類のすべてが有毒化している明らかな根拠が認められないので、当該特定地域にて漁獲された魚介類のすべてに対して食品衛生法を適用することはできない」と回答している。以後、熊本県は魚介類の漁獲禁止や販売禁止の措置をとることはなかった。

根拠となる水俣湾の魚介類の悉皆調査がなされた形跡はなく、「水俣湾のすべての魚介類は有毒化していない」とか「有毒化している」とかは断言できないはずである。科学的な根拠のない、政治、行政の上部の空気を読んでの回答であったようで、多くの人々の生命に関わる問題であるだけに行政の倫理と責任が問われる問題である。

学者、研究機関の責任

先述したように、水俣病発生が確認された当時、その原因物質の究明は難航した。いち早く、1958年に入ると熊本大学医学部の研究班は、「水俣病は現地の魚介類を摂食することによって惹起せられる神経系疾患であり、魚介類を汚染している毒物としては、水銀が極めて注目されるに至った」、「水俣病の原因物質は水銀化合物、特に有機水銀と考えられる」、「水銀はチッソから排出されたものである」などと相次いで発表した。

ところが、東京工業大学の清浦雷作教授は「水俣湾の海水中の水銀汚染はひどくない。水銀説の発表は慎重にすべきだ」と発言。日本化学工業協会の大島竹治理事は、敗戦時に水俣湾に捨てられた旧海軍の爆薬が原因であると発表するなど、政府系、チッソ寄りの学者から反論や慎重論が続出した。そのように、マンガン、セレン、タリウム原因説など諸説入り乱れた。有機水銀説の確定を妨害するためだったようで、熊本大学医学部の有機水銀説が認められることは遠のいてしまった。

真理探究に忠実であるべき研究者、学者から、十分な調査や研究を経ないで軽々しい発言が続出したのは、学者自身の地位擁護と推測せざるを得ないものであった。多くの人命に関わる問題だけに、原因物質の究明を遅らせてしまった責任は大変重いものがある。また、権威と尊敬の対象としての学者像を大きく失墜させてしまったと言える。研究機関や学者の良識や倫理が問われた事件でもある。

公害汚染地域や水俣病被害の実態調査

1956年、厚生省科学研究所と水俣市の奇病対策委員会は、津奈木町赤崎や袋小・中学校児童を対象に疫学調査を実施している。1971年には、熊本県と鹿児島県が11万人にアンケート調査を実施し、23,000人を検診したとの記録がある。また、1960年～1962年（3カ年）、熊本県衛生研究所は、不知火海沿岸住民を対象に、毎1,000人ずつ3年間継続して毛髪水銀調査を実施した。御所浦島では、まだ認定申請は出されていなかったが、200ppmを超える人も見つかった。しかし、それを確認し対策をする努力は行われず、3カ年で打ち切られた。この調査結果はその後、活かされることではなく、調査が継続されることもなかった。

この段階で、不知火海沿岸住民の健康調査、疫学的調査などが実施されていれば、現在の被害者救済問題の混乱は無かったと思われる。国、県は、なすべき手を抜いたばかりに、被害者を長期間、苦しめることになったばかりか、行政自らも、現在に至るも「被害地域のすべての住民の健康と調査をすべきだ」という攻撃にさらされ、苦境の中にある。今となっては、疫学的判断をする糸口も失ってしまった。取り返しのつかない失態と言える。

廃水の規制

水俣病はチッソの廃水が原因であることは、早い時点から疑う余地はなかったが、その規制は水俣病発生確認から12年を経過してからである。

後でもふれるが、1959年には、鮮魚小売商組合や漁協などによる、排水の廃止などを求めて大規模なデモが発生、会社に乱入して乱闘となり、多くの人が負傷し、デモ参加者から検挙される者もあり、水俣有史以来の惨事が出現した。

これに対して、市長、議長、商工会議所会頭が先頭に立ち、農協、労組など多くの市民団体を巻き込んで、「チッソを守ろう」と運動を起こした。「チッソの排水を止めると、チッソは倒産し市民は生活の基盤を失い、水俣市の経済は壊滅する。排水は絶対に止めないでくれ」と、県知事へ陳情するなど、排水を巡って患者と市民の対立が激化した。

そのような市民の厳しい対立の中でも、国は、「排水中の原因物質が判明しないから排水の規制は出来ない」と排水の規制を拒み続けた。

1958年、チッソの工場廃水をめぐる騒動の中、水俣湾周辺に多くの患者が発生していることもあってチッソは、密かに水俣湾の百間港に流していた廃水を、一旦「八幡プール」へ溜めて上澄みを水俣川河口に放流するように変更した。廃水は、川の流れによって広い不知火海に拡散し希釀されるとの考えであったと言う。ところが、1年も経たず、水俣川河口周辺

には、魚が死んで浮いた。続いて水俣病患者が発生するようになる。それを知った厚生省は、水俣川河口への廃水の放出を禁止させ、1959年、元のように水俣湾へ排水口を戻すように通達を出している。

厚生省は、その条件として排水処理施設の早期設置を求めた。それに応じてチッソは、処理施設サイクレーターを設置して、福岡通産局長や熊本県知事らを呼んで盛大に完工式を行い、社長が「処理水」を飲んで見せるパフォーマンスを演じたが、後で、このサイクレーターは水に溶けたメチル水銀を除去する設計にはなっていなかったことが判明し、ひんしゅく顰蹙と批判を浴びることになった。

この排水口付け替え事件は、水俣病の被害を不知火海沿岸の広い地域に拡散してしまったばかりか、皮肉にも、チッソの廃水が水俣病の原因であると実証したことになった。

それでも、国はこの事実を黙殺して規制することはなかった。結果は、不知火海沿岸という、より広い範囲で多くの人々の健康を冒し生命を奪うことになり、水俣病問題の拡大と長期にわたる混乱につながる重大な過ちとなった。

国の水俣病対策の背景

国の水俣病対策は、一貫してチッソの操業継続を優先させることであった。1950年ごろから始まった我が国の高度経済成長が背景にある。

当時、国民の生活は、「3種の神器」という言葉に象徴されるように、新しい生活製品の出現で物質的豊かさ、利便性の高さに酔いしれている時代である。新しい生活用品は、めざましい化学工業の発達によってもたらされた。チッソは、その中心的役割を担っていた。

当時、チッソは、家電や自動車の生産に必要なプラスチックや合成酢酸の可塑剤の原料であるアセトアルデヒドを生産する最大の工場であった。また、オクタノールをアセトアルデヒドから誘導・合成することに成功し、塩化ビニールの成型に不可欠な可塑剤DOPも製品化して国内生産をほぼ独占していた。オクタノールの生産は国内生産の85%を占めていたと言う。

国内の化学工場の多くは、チッソから、これらの基礎素材の供給を受けて化学製品を生産していたので、チッソの操業停止は、日本の化学工業に多大の打撃を与えることになる。ひいては、自動車産業、電気産業、繊維産業などに大きく影響し、日本の高度経済成長は止まると、国は危惧したと言われている。

さらに、先進国の化学工業界は、電気化学から石油化学に構造改革が進み、アセトアルデヒドなど、石油から安価に大量生産が出来る態勢が整いつつあった。日本の化学工業も、早く石油化学に転換しなければ国際競争に敗北しかねない状態に追い込まれて、国は、その構造改革を推進中であった。そのためには化学工業界の体質を強固に保つ必要があり、チッソの操業継続が不可欠であった。チッソも石油化学へ転向するために、千葉県五井の石油コンビナートに新工場建設を始めていた。地元水俣では「チッソが水俣から撤退する。逃げ出

す」ともっぱらの騒ぎになったが、大きなタンカーが横付けできない水俣湾では、石油を大量に必要とする化学工場の建設は不可能であり、当然の行動であったと言える。

そのような背景があつてチッソが操業停止、ないしは倒産に追い込まれる事態を極力回避しなければ、日本全体の不利益が生ずると判断した国、特に通産省は、意図的に、操業停止につながる原因物質の究明や、排水の停止などの規制を遅らせ、または実施しなかつたと言われている。

1958年、本州製紙江戸川工場の排水が東京湾を汚染し、魚が死んで浮くなどの公害が発生した。浦安の漁業関係者や環境保護団体が大挙して工場に押しかけ、操業停止を迫った。驚いた通産省はこの江戸川工場に、排水の浄化装置が出来るまでと期限を切って操業を停止させている。

前述したように、1959年に、水俣市でも、漁業関係者約2,000人が、チッソに工場廃水の停止などを求めてデモを行った。チッソが拒否したことによりデモ隊は憤慨し工場に乱入、工具と乱闘となり事務所を破壊する。100人程度の負傷者が出て流血の惨事となった。警察が出動して乱入者を排除、漁民多数が検挙されている。しかも、2回も同じようなデモが発生した。しかし、国は、チッソの操業停止はおろか、排水の規制など何も対策をとることはなかった。

同時期に発生した二つの公害紛争で、東京湾の汚染の場合は、魚は死んで浮かんだが人間への被害は報告されていないのに、江戸川工場に操業停止を命じた。

一方水俣では、多くの人々が、もがき苦ししながら命を落とし、新たな患者が多発する危機状態にあったが、何の対策も施さなかった。国の対応は逆で、大きな矛盾が生まれた。

このような国の対応の矛盾について、水俣病裁判で問題になり、証人として呼ばれた当時の通産省の秋山武夫元軽工業局長は、「日本の経済発展にとって、製紙会社とチッソ水俣工場は、貢献度が大きく違う。製紙会社が2～3潰れても日本の経済には大きな影響は無いが、チッソが潰れると日本の経済発展は止まってしまう。チッソの排水を規制せず、操業を停止しなかったのは比較権限の問題であった」という意味のことを述べている。

さらに続けて、「本州製紙江戸川工場に操業停止を命じたのは、東京周辺で環境問題が大きな騒ぎになれば、收拾が出来なくなるから早めに操業を停止させた」とも陳述されている。裏を返して言えば「水俣は東京から遠いので、少々の人の命が失われても日本の発展には余り影響はないので放置した」ということになる。甚だしい地方蔑視である。

この秋山証言が、国の水俣病対策の本質で、「国のためにチッソの操業を継続させることを基本とする」ということであり、すべての危機管理の遅れや救済の不徹底は、この秋山証言で説明できる。

東京の本州製紙江戸川工場の事件の翌年、水質二法（公共用水域の水質保全に関する法律、工場排水等の規制に関する法律）が制定され、直ちに江戸川がその法律の指定第一号となった。水俣の排水路が指定されたのは、それより8年後である。水俣病確認から12年を経過して、皮肉にも、チッソのアセトアルデヒド製造プラントが既に撤去され、メチル水銀が流される恐れがなくなった後であった。1970年にこの法律は改正され「水質汚濁防止法」となり、

「指定水域」は廃止され、公共水域すべてが対象となった。

「大の虫を生かすために小の虫を殺す」という言葉がある。国民の国政に対する要求は多岐に渡り、相反するものもある。その中で国の安全を優先するなど、政策の優先順位を言ったものであろう。ここでは、国民すべての経済的幸福の向上が大の虫であり、水俣病の被害者は小の虫ということになる。しかし、国の最大の使命は国民の生命を守ることである。少數であろうと国民を見殺しにすることに正義はない。大多数の国民の幸福のための国策で踏みにじられた人々は、全国民で一刻も早く完全に救済せねばならないという視点が欠けていたと言える。

原因企業、チッソの責任

水俣病を発生させたチッソにすべての責任が在るのは当然であるが、これまで、見てきたように根本原因を追究分析していくとすべて国の責任に突き当る。後藤舜吉前社長が、「チッソも被害者」と発言されたと聞いたが、その言い分も分らなくもない。

チッソの第一の責任は、工場廃水の安全確保の努力が欠如していたことであろう。水俣病発生確認以前にも、水俣湾の汚染が再々漁業者から苦情があったのに、汚染に対する根本的な対策を講じないまま見舞金などの対応で終わっている。この時点で廃水の分析による原因物質の究明と浄化など、安全対策がとられていれば、公害・水俣病は防げたと思われ残念と言わざるを得ない。

チッソの最も責められるべきものは、人道的な罪を犯してしまったことであろう。

水俣病が確認されてからその原因の究明が急がれた。前述したように、チッソも会社病院の細川一院長によって猫実験を行い、早い時点でチッソの廃水が原因であることを突き止めている。しかし、社の幹部は、それを極力隠蔽し「チッソは関係ない」と主張し続けた。水俣病が確認された1956年にアセトアルデヒドの生産は、年間約1万6千トンであったのが、1960年には4万5千トン余りと、4年間で約3倍も増産されている。アセトアルデヒドはチッソを支える主力製品であり、経営が逼迫した中で救世主であったこと、需要が多かったこと、国が増産を奨励していたことなどが背景にあったと言われている。

それにしても、「廃水を流し続けると、人が死ぬ。多く流すとさらに多くの人の命を奪う」と分っていて、知っていて流し続けたばかりか、さらにアセトアルデヒドの大増産によって副生されたメチル水銀を大量に流し続けたことは、どんな理由であれ、人道的、倫理的に許されることではない。言い訳の出来ない重い罪を犯してしまったと言うべきである。

企業は、社会的責任と企業倫理の遵守義務がある。しかし、企業は、存立し続けるために利潤を追求しなければならない。そのために経営の合理化、効率化などの努力が必要である。それが嵩じて往々にして、利潤追求優先に走り社会的責任や企業倫理は傍らに押しやられる。その実例は枚挙の暇がない。そこで、それを監視し遵守させるのが行政の役割である。ところが、国は、企業の倫理や責務を逸脱してひた走るチッソに、その遵守を迫った形跡は見ら

れない。むしろ、コースを逸脱して走るチッソを、国は煽りたてながら、自らも伴走してしまったと言えるのではないか。

市長退任後、原田正純熊本学園大教授や国際的経済学者として高名な宇沢弘文東京大学名誉教授らと対談させていただいた。その中で、「公害・水俣病の発生で水俣病患者だけでなく、全市民が何らかの被害を受けた。チッソの従業員も例外ではない。現在働いている従業員は、水俣病発生には直接かかわっていないが、補償金支払いが給与にも影響している。公害企業の従業員と白い目で見られていると気を使っている。現在の従業員も一種の被害者と言える」と話したら、宇沢名誉教授から「それは間違いだ。公害を起こした責任は、当時の会社幹部は勿論、チッソという企業全体にある。被害者救済や環境復元が完全に終了するまで、会社全体がその責めを負わなければならない。公害企業から給与だけ貰って、公害発生当時は社員ではなかったから企業の負っている責めは逃れたいという甘い考えは論外である」と、厳しい叱責をいただいた。

公害を発生させた責任は、それほど厳しいものである、と改めて実感させられた。

国、県も人道的・倫理的な罪を犯した

人道的・倫理的な罪を犯したのは国、県も同じである。チッソが排水口を水俣川河口へ変更したことで、廃水が水俣病の原因と事実上判明したにもかかわらず、国は「原因物質が判明しないから排水は止められない」との理由をつけて規制をしなかった。当然、海のメチル水銀汚染は増大し健康被害は拡大してしまった。故原田正純学園大教授は「弁当などで集団食中毒が起きた場合、保健所は、まず、弁当の製造販売を止め、出回っている弁当を回収させると同時に、原因が何かを究明する。ところが、水俣病の場合は、食中毒が起きたが、弁当の中の焼き魚か、卵焼きか、かまぼこか、原因物質が判明しないから製造も販売も止められないと言っているようなものだ」と皮肉って、その馬鹿馬鹿しい説明を批判されている。そこには、何よりもまず人の命を大切にするという人命、人権の尊重という思想はまったく欠落していたのである。

同じように、水俣病は、魚介類の摂取が原因であると疑う余地はないのに、十分な調査は行わず、「水俣湾の魚介類のすべてが汚染されているという証拠がないので漁獲や販売の禁止は出来ない」として放置されたことについて、裁判では責任が問われた。

人が生命を落とす危険があるにもかかわらず法律をやらない方向に解釈し実行した公務員の倫理観にも疑問符がつく。

市民の責任

水俣市のような加害企業の政治的・経済的支配力の強い小さな町では、加害企業を中心として地縁、血縁や、個々人の利害が複雑に絡み、地域社会で起きた公害は、もはや個々人の

良識を吹き飛ばし、加害者対被害者の関係を飛び越えて、被害者対地域全体、被害者対市民、被害者対被害者、市民対市民という幾多の対立や反目に置き換わる。それに政治の対応の拙さが追い討ちをかけ悲劇は加速されてしまう。

水俣病発生初期の水俣市の対応は、その原因が分らず、奇病や伝染病説に振り回された。市民の多くは、チッソの廃水の原因説が強くなるにつれ、チッソの操業停止や倒産を恐れ、水俣病患者の増大を疎ましく思うようになり、次第にチッソ擁護に傾いて行く。チッソに生活基盤を置く市民は、わが身が大切である。わが生活の基盤を脅かす患者との溝が深まるのは当然の成り行きである。チッソ城下町では、患者側に立ってチッソと対立することは一部の人を除いて極めて困難であった。

患者側の補償要求運動が大きくなるに従い、一部の市民が、「金の亡者」とか、「偽患者」とか、差別や中傷誹謗を加えて、何の罪も落ち度もない被害者を地域社会から疎外して、患者に健康被害の苦しみの上に精神的な苦痛を与えるという道義的、人道的な罪を犯してしまったのは誠に残念であった。

風評被害

水俣病発生以前に、水俣湾で魚が死んで浮き、湾の周辺漁村の猫が狂死し、水鳥やカラスなどが飛べなくなつて墜落するなどの異変が起きていた。やがて漁民の中に、けいれんや言語障害などの症状が現れる患者が続発したが、原因が分らず、病名は付けられなかった。

市は、伝染病ではないかと疑い、患者宅やその周囲を消毒した。また漁村特有の奇病ではないかと恐れられた。そのために患者は、集落の中での隣近所付き合いは絶たれ、家の中に幽閉状態にされて、孤立した。集落から水俣病患者が出ると集落の魚介類は売れなくなるという心配があったためである。また、親戚も縁を切り交際を絶ってしまった。奇病で遺伝すると恐れられたことから子供の縁談に影響すると心配したからである。地域社会から疎外された患者は、病苦に精神的苦痛が加わり、悲惨な生活を余儀なくされた。だが、しばらくすると、患者を差別し疎外してきた人々の中から多くの患者が発生するようになる。

そのようにチッソに補償を求める患者が増大してくると、地域社会の連帯感や絆は崩壊し、地域の混乱はより複雑化してしまった。

やがて、患者を差別していた一般市民も差別される側に回る。修学旅行に出た子供たちは、「水俣病が移るから近寄るな」などと苛められ、楽しいはずの修学旅行から苦い想い出だけを持ち帰った。広域のスポーツ大会では、水俣以外の学校の生徒から「水俣病頑張れ、人に移すなよ」などと罵声を浴び、意気消沈して帰ってきた。家族は、もって行き所のない憤りに水俣病を憎む。水俣病と何の関係もない農作物も売れなくなつてしまい、湯の児、湯の鶴の温泉の客は途絶え閑古鳥が鳴く始末。差別を恐れた市民は、他の地に転居した人を含めて「水俣出身」とは言わなくなつてしまい、愛郷心も失った。水俣全体が被差別地帯に転落し、悲劇は全市を暗く覆ってしまった。

市民の間から、「水俣病」という病名が水俣のすべてを差別に陥れている元凶であるから、「有機水銀中毒症」と変更すべきであると、病名変更の運動が起きてきた。

差別

水俣病発生以来、水俣市は、人権侵害、差別の見本市と化してしまった。チッソに生活基盤を置く市民の多くは水俣病が拡大するとチッソは倒産すると恐れ怯え、市民の心境は冷靜さを失った。何の罪もない患者や認定申請者に「金欲しさに水俣病をかたる偽患者」「金欲しさに申請する金の亡者」などと中傷誹謗を浴びせた。立場の違い、利害の対立からくる差別である。

また、一部の市民は、「腐った魚を食べたから水俣病になつた」と患者を蔑すんだ。「漁民や農民は貧しく慘めな民」という封建時代からの意識が依然として残っているからである。漁師は職業柄、鮮度の落ちた弱った魚は見向きもしないことを知つての上の言葉であり、職業差別の復活である。

県の水俣病担当職員が、水俣病の認定申請者の書類の職業欄に「無職」と書くべきところを「ぶらぶら」と書いていたと大問題になった。水俣病か否かの判断は、水俣病認定審査会で決定される。申請書を受け付ける職員は、審査会に上げるための事務的前処理の段階であり、予断を排して公平に処理すべき所である。「金欲しさの申請である」と推測した蔑みの気持ちからくる差別と言うことができる。その「ぶらぶら」という記述が何十年も続いてきたと言う。その間、上司は勿論、誰一人、何の疑いも抱かなかつたということは誠に不思議で、組織全体が差別容認の体質であったのだろう。

行政には、公正、公平を期するために「水俣病でないのに、金欲しさに申請する者は排除せねばならない」という社会正義觀がある。だが、反対に真の水俣病患者を切り捨てるのは正義に悖るという考え方を優先すべきではなかつたか。極めて難しく神に近い審査が望まれるのである。

水俣病の医学的知識に乏しく、審査の権限もない公務員が、棄却を望んでいるような印象を与える差別言動は、ひんしゅく羈縛をかたつばかりか、患者の行政不信に一層の拍車をかけることになってしまった。

ところで何と言つても、水俣病における最大の差別は、国の水俣病対策の中に存在する。先に記述した本州製紙江戸川工場の東京湾汚染に対する対策と、水俣病対策が相反したという矛盾は、地方蔑視という差別の意識から生れたものであり、国の地方蔑視こそ最大の差別であると言うべきである。

内面社会の混乱の根底にあるもの

戦前、多くの日本人がブラジルに移住した。そのブラジル移民は、日本の敗戦直後、報道

を信じて日本の敗戦を認めた集団と、「皇国（神国）日本が敗れるはずはない、デマである」と認めない集団に分かれて対立したという。いわゆる勝ち組と負け組の分裂で、その抗争は熾烈を極め、負け組は襲われて数十人の命が犠牲になったと聞く。

勝ち組の人たちは、祖国日本の敗戦を知っても、しっかり刷り込まれた皇国（神国）思想が敗戦という事実を受入れなかつたのだろう。開拓生活の苦しさ、貧しさ、それに現地人の差別や蔑みなどを我慢できたのは、「我々は皇国（神の国）の民」という優越感があったからに違いない。敗戦を認めることは、そのすべてを失うことにはかならない。負け組との確執以前に、自己の心の中に刷り込まれた皇国思想と敗戦という現実の間の熾烈な葛藤があり、その決着をつけることができず、そのはけ口を負け組みへの攻撃に求めた悲劇であったと思われる。

水俣病問題の住民同士の対立や差別も、これによく似ている。水俣市民は、工業都市として県下では所得、文化、スポーツなど、民度のレベルは高かった。差別などが市民の無知から起こったとは言い難い。

ほとんどの市民は、水俣病はチッソの廃水が原因であること、患者は水俣湾の魚を食べて発症したこと、チッソや国の対策が遅れたこと、被害者には何の罪もなく非常に可哀想で一刻も早く救済すべきであることなどなど、十分理解し承知していたはずである。だが、水俣病の発生を全面的に認め、患者の救済を進め、チッソの責任を厳しく追及することは、日本屈指の優秀な化学企業と共に安心感、優越感、その水俣市に住む誇りなど、これまで市民の心を支えてきたすべてを失うことに他ならない。市民同士の差別や、「偽患者」「金の亡者」などという中傷誹謗は、市民の心の中で解決のできない葛藤が生み出したはけ口であったという見方が出来るのではないか。

1962年、チッソ水俣工場で安定賃金をめぐって労働争議が発生、チッソ労組は従来の労組から会社側につく新労組が分裂、市民も、新旧いずれかの労組を支援して二分する事態となった。特に、市議会は、新労組側の保守系と、旧労組側の革新系と明確に分かれて、安定賃金問題は横において市政のすべてで対立が激化してしまった。

保革の対立は水俣病問題も巻き込むことになる。旧労組が「恥宣言」を発表して患者支援を強め、革新が患者の闘争に強力に加担すればするほど、自民党などの保守勢力は患者救済問題から遠ざかり、よりチッソ加担を強めた。水俣市選出の県議会議員等が環境庁で「申請者には金目当ての偽患者がいる」と発言するなど、過激な患者運動に批判的傾向が強くなり、水俣病問題は、相手のすることにはすべて反対という保革の不毛の闘争の中でその本質を見失ってしまったと言える。

ブラジル移住の日本人社会では、半世紀をとうに過ぎた今もまだ、かっての対立は尾を引いていると言う。刷り込まれた思想の恐ろしさである。同じように水俣も保革の不毛の対立が固定化してしまった感があるが、何時までも続くことであってはならない。

水俣市長は、水俣病被害者やチッソに生活を依存する者など、いずれに偏することなくすべての市民のために尽くさねばならない。水俣病問題でも被害者と、国、県、チッソの間に

立って、全市民のためのより良い解決に努力する責務がある。そのためには、国にも、患者にも、チッソにも、時には意見を言うことが重要である。しかし、現今では、市長は、革新系に中道諸派が加わった少数与党に依存し、保守系野党とは対話ができない状況が続いている。市長の指導力は極めて限定的である。従って市長は、保革の烈しい対立の中で水俣病問題についての発言は歯切れが悪く、ましてや市長としての解決策を示し積極的に行動することは極めて難しい状況のように思われる。

第Ⅱ部の水俣再生の項で述べているが、私が試みた「保守的層へのアプローチ」や「保守議員への意識改革」、そして「もやい直し」などの行動は、保革の不毛の対立が水俣病問題や水俣再生を阻害するのを防ぎ、市民が協力し心を合わせて行動できる関係づくりを目指したものであった。

水俣病犠牲者慰靈式での謝罪の式辞

1995年5月1日の第3回水俣病犠牲者慰靈式の式辞で、私は市長として「犠牲になられた方々に対し、十分な対策を取り得なかったことを誠に申し訳なく思います」と謝罪した。同時に「今日の日を市民みんなが心を寄せ合う『もやい直し』始まりの日といたします」と誓った。

この慰靈式での患者への謝罪は、多くの批判や反対の意見があったが、行政に対する強い批判と対抗意識をあらわにしていた患者や患者団体等との対話を蘇えらせた。市民の間の険悪な対立も次第に和らぎ、水俣再生、もやい直しの原点と言われるようになった。

(詳細は、第Ⅱ部「公害・水俣病から地域再生へ」の「なぜ水俣病犠牲者慰靈式で患者に謝罪したのか」を参照)

語り部の創設

市議会議員時代に、広島、長崎の原爆資料館を何度も視察した。原爆の悲惨さに全身が強く震えた。陳列された多くの遺品が人類の有史以来の最大の愚行の反省と核廃絶を強烈に迫る。

公害・水俣病も人間が犯した大きな愚行である。二度と同じ過ちを繰り返してはならない。しかし、水俣病資料館には、残念なことに原爆資料館と違ってその悲劇を訴える遺品が非常に少ない。その弱点を何かで補完しなければならない、と常々考えていた。

そこで、1991年11月、水俣市で開催された「産業、環境及び健康に関する水俣国際会議」で、「水俣病の教訓を世界に発信するためには資料館が必要であり、そのハードな部分は行政が、ソフト即ち魂の部分は患者が担い正確に確りと伝えなければならない」と発言した。

1994年、市長に就任して早速その発言を実現することにした。具体的には、水俣病患者と親しく交流していた市職員の吉本哲郎君の提案で「語り部」を設けることとしたが、その実

現は難航に難航を重ねた。

広島、長崎の被爆の加害者は、戦争敵国の米国である。誰もが加害者を憎んでも、加害者の弁護や加担をするものは一人もいない。しかし公害・水俣病は、加害者も被害者も同じ水俣市に住んでいる。これまで利害を共にした者たちがまったく立場を異にして対立した近親憎悪が根強い。決して被害者に同情し支援する人たちだけではない。水俣病患者であることが差別、卑下、中傷誹謗の対象になってしまった。そこで、患者は、精神的迫害を恐れて、水俣病であることを必死になって隠していた。そのような状況の中で堂々と水俣病で苦しんでいることを表明する人はいなかった。水俣病患者の苦難の生活、プライバシーをもすべて公開して欲しいという残酷な相談だから当然である。承諾してくれる人は見つからない。交渉に当たった職員は、行き詰まってしまった。

だが職員の懸命の努力は続いた。やがて就任を了承してくれる人が見つかった。浜元二徳さんである。劇症の患者さんで、患者救済運動の先頭に立っている誠実な方である。「私が、水俣病で苦しむ生活を語ることが、水俣病の救済を促進し、このような悲劇の発生防止に役立つのであれば、恥や外聞を捨ててお話をいたしましょう」と、承諾されたと言う。

職員の報告を聞いて涙が出るほど嬉しかった。それをきっかけにして橋口三郎さん、杉本栄子さん、佐々木清登さん、石田勝さん、開田理己子さん、上野エイ子さんと次々に多くの「語り部さん」が誕生することになった。道を開いた浜元さんに感謝した。

水俣病の教訓の発信は進んでいる。その中心は資料館であり、その魂の部分は「語り部」でありその功績は大きい。全国、世界に、水俣病の教訓の発信に止まらず、水俣そのものを広く紹介してくれて、今や「語り部」は水俣を代表する顔となっている。

患者救済

1956年の水俣病発生確認の後、その原因究明がにわかに盛んになった。だが、チッソの廃水が原因であるとは疑う余地はなかったが、チッソの廃水に起因するとは国も県も、勿論チッソも断定しなかった。チッソは、猫実験で廃水が原因であると知っていたながら強力にチッソの関与を否定しつづけていた。

そのような中で、被害者のチッソに対する補償要求の動きが高まった。1957年になって、患者の一部が「水俣病患者家庭互助会」を結成し、チッソ正門前にテントを張って座り込むなど、チッソに補償要求を始める。患者互助会の陳情を受けて、当時の寺本広作知事を中心に「不知火海漁業紛争調停委員会」が斡旋に乗り出した。

1959年、患者互助会とチッソの間で「患者補償に関する調停案」が受諾調印されている。いわゆる「見舞金契約」と言う。「見舞金」と名付けられているように、補償金とは言えない低額であった。それに「将来、水俣病がチッソの工場排水に起因することが決定した場合においても新たな補償金の要求は一切行わないものとする」という条項がセットになっていた。

1973年、水俣病の熊本第一次訴訟の判決で、見舞金契約の効力については「患者の無知と

経済的困窮状態に乗じて極端に低額の見舞金を支払い、その代わりに損害賠償請求権を一切放棄させるもので、公序良俗違反で無効と判断する」と一蹴された。

この「見舞金契約」以後、しばらくの間、患者の補償要求の動きは低調に経過する。市民も水俣病問題は解決したと思い込んでいた。補償要求が再燃するのは、1965年、昭和電工鹿瀬工場の排水で新潟水俣病が発生、翌年、新潟水俣病第一次訴訟が提訴され、これに水俣の患者は刺激を受けてようやく立ち上がった。

1968年、政府は、ようやく水俣病を「公害」と認定する。翌年、水俣病患者互助会の患者が損害賠償を求めて第一次訴訟を提起した。本格的な患者の補償要求運動が始まる。

川本輝夫さんらの患者掘り起しが活発になり、患者が一株株主となりチッソの株主総会へ押しかける騒動が起きたり、第二次訴訟が提起されたり、水俣は再び騒然となった。

1971年、環境庁が発足、事務次官通知で「認定基準」が出来る。1973年、第一次訴訟の判決が出され、患者が勝訴する。同年、「公害健康被害の補償等に関する法律」が公布された。同じく同年、患者団体とチッソとの間に「補償協定」が締結される。

このように、この時期に集中して水俣病の患者救済の仕組みが進展したために、潜在していた患者が、一挙に認定申請をすることになった。

そこで、1977年、環境庁は、「疑わしきものは認定」としていた「認定基準」を「複数症状の組み合わせが必要」とする新基準に変更して、申請者の抑制に乗り出す。

この時期は、患者と行政の攻防が熾烈を極めた時もある。1975年、水俣選出の故斎所市郎県議らが環境庁で「補償金を目当てのニセ患者がいる」と発言、物議を醸した。その年、私は市議会議員に初当選し、以後水俣病問題に翻弄されることになる。

患者団体の分裂、そして政治解決へ

1994年2月の選挙で市長に当選した。市長就任まで約3週間の期間があったので、患者の代表たちと会って話を伺いたいと考えた。しかし、当時は患者や患者支援団体の行政に対する不信感は厳しく、行政との対話は途絶えてしまっていた。市長が患者宅を訪問すると分かること拒否されるに決まっていた。そこで、一人で不意打ちの訪問とした。

当時、水俣病患者団体は、全国には20団体以上もあり、水俣市周辺でも16団体を数えられた。全団体を回るのは容易ではなく、大きな主な団体を対象にして、まず水俣病患者連合会長の佐々木清登さんから始めた。玄関で来意を告げると、しぶしぶ座敷にあげていただいた。率直な意見や要望をお聞きした。それを皮切りに多くの患者代表や指導者、支援者にお会いして貴重な意見を拝聴することができた。

患者を代表する人たちの話を聞いて意外だったのは、患者団体間には対話がまったくないということであった。それどころか、お互いに対抗意識が強く、極めて冷めた関係にあることが分かった。救済についても考え方、闘争方針は大きく異なっていた。「患者団体」とひとくくりに出来ないと実感し、水俣病患者救済問題の前途多難を肝に銘じた。

その原因には、患者団体の結成の経緯、歴史の違い、運動方針の違い、加害企業チッソとの距離（チッソに就職しているとか、チッソの経済圏で生活しているとか）、政党や支援者のイデオロギーの影響も大きい。また、患者同士の感情のもつれや主導権の争いなどがあり、それに混迷する地域社会の投影も否定できないと考えられた。また、水俣病救済の特別措置法にみられるように、行政の意図的分断策も影響していると思われる。

特に最も大きな患者団体である「水俣病被害者の会」と「水俣病患者連合」の対立は熾烈をきわめた。「被害者の会」の方針が裁判闘争であるのに対して、「患者連合」は、チッソとの自主交渉を方針と定め、1971年から、チッソ工場の正門やチッソ東京本社前に座り込み、補償を求めて自主交渉闘争を開始した。東京本社前に座り込んでチッソ幹部との激しい補償交渉は1年9ヶ月に及んだ。

首都におけるチッソへの抗議と補償交渉は、水俣病問題の存在を都民や全国民に知らしめることになり、全国的に多くの支援者が生まれ、物心両面で患者支援活動が起きた。

水俣病問題解決のために全市民が結集して「市民の会」を結成しようとの運動が起きた折、患者団体の全参加が望まれた。そこで、松本満良市議会議員（会派は社会党系「無限」に所属）が中心となって患者団体に統合を呼びかけ、意欲的に活動されたが、団体間の確執は深く、水俣病患者連盟などの抵抗があつてまとまるまでにはいたらなかった。

私は、前述のように、市長就任直前に患者団体の代表たちの意見を拝聴したこと、統合の困難は十分承知していたので、市長就任後、「それぞれの結成の経緯や運動方針などの違いが有り、全患者団体の統合は困難でしょうから、現状のままで、重大な事柄では十分話し合って統一した行動をしましょう」と呼びかけた。

市長就任直後の1995年の未認定患者の政治解決では、乱立する患者団体を結束させ統一行動に持ち込むのには一方ならぬ苦労があった。まず、田中昭一社会党代議士から「7月に参議院選挙応援で福岡入りする総理と患者代表を会わせよう」との提案があり、各患者代表をかけまわり、主な5団体の代表をまとめて村山総理との会見が実現した。患者団体にとって初の結束行動となった。

司法解決を目指す水俣病訴訟の原告団「被害者の会」の「裁判の判決を待っていては死んでしまう。和解で生きているうちに救済を」との悲痛な叫びで始まったのが政治解決であるが、「被害者の会」と対立する「水俣病患者連合」はチッソとの自主交渉を進めていて賛同する気配はなく、環境庁の解決案に拒否の姿勢を示していた。そこで、渡瀬憲明白民党代議士と協議して大島理森環境庁長官と水俣病患者連合との極秘会談を企画した。9月、福岡市内で実現した。厳しい発言の応酬の末、「患者連合」が環境庁の解決案に理解を示し、協力することに態度を変えてくれた。1995年の政治解決が成功したポイントとなった。

このような地味な努力を積み重ねることによって次第に話し合いによる統一行動が実現することになった。分裂のしこりも徐々に溶けていった。

水俣病未認定患者の政治救済

1994年、市長に就任した当時、水俣病訴訟の原告たちが「裁判の判決を待っていては死んでしまう。和解によって生きているうちに一日も早い救済を」という悲痛な叫びをあげていた。被告の熊本県とチッソは和解に応ずる姿勢を明らかにしたが、国は頑なに和解を拒否して和解の交渉は硬直状態にあった。当時の細川護熙首相は、熊本県知事時代には「和解すべきである」と主張していたが、総理大臣に就任したら「県知事と総理は立場が違う」と和解を拒否する姿勢に変わっていた。

その細川総理が4月8日に突如辞任。羽田内閣が生まれるが、この内閣も瞬く間に壊れて6月30日に、当時の社会党、自民党、新党さきがけの連立で、村山富市内閣が誕生し、「原爆被爆者や水俣病被害者の救済問題など、懸案処理をする」と宣言した。これを水俣病解決の絶好の機会と受け止め、患者の悲惨な叫びに応えて、市民挙げて和解による救済の実現を目指し、国に和解に踏み切ることとした。

そのために、市長を先頭に、周辺町長、それに「市民の会」を代表して5団体の患者代表、議會議長、商工会議所会頭、婦人会長などで陳情団を結成して、総理官邸や環境省、厚生省、大蔵省などに、これでもか、これでもかと陳情攻勢をかけた。

又、市長として個別に、村山総理、環境庁長官、各政党の党首や地元国会議員、水俣病関係議員、それに環境庁事務次官をはじめ局長、担当職員など、虱潰しに訪問して解決を迫った。

1995年10月末、患者団体のすべてが国が示した解決案を受け入れ、政治的救済が実現し、1万人余りの未認定患者が救済された。「患者の苦渋の選択」と評された。

(拙著「離礁」平成9年刊、また第Ⅱ部「公害・水俣病から地域再生へ」の「水俣病未認定患者の政治的救済」の項に経過の詳細を記述)

この政治救済は、後述するように国が責任を認めなかったことと、救済の申請期間を設定し以後を切り捨てたことで厳しい批判にさらされることになったが、水俣病問題解決上、大きな役割を果たしていく、非難される点ばかりではない。「生きているうちに救済を」と悲痛な叫びをあげた原告をはじめ、類似の多くの患者を不完全だったとはいえ救済し、「ここで安心して死ねる」と平穀な余生を与えることができたのは評価されるべきである。事実、すでに半数をこえる患者が死亡されている。

さらに、この解決で国は初めて一般会計から水俣病患者救済費を支出する前例をつくった(次項「チッソ県債—チッソ支援抜本策」参照)。

国は、言葉では責任を否定しているが、国費での補償金支出は実質上、国の責任を認めたことであり、画期的なことである。また、被害者手帳を交付された者の医療費自己負担を国が肩代わりするという福祉的救済の制度を初めて設けた。これは特措法救済へと受け継がれ、福祉的救済の道筋をつけた意義は大きいと言える。

チッソ県債

公害における被害の補償や壊れた環境の復元は、PPPで処理される。PPP（Polluter-Pays Principle）は、OECD（経済開発機構）が1972年に『環境政策の国際経済面に関する指導原理』で提唱した原則で、「汚染者負担の原則」と言う。

1968年、国は、水俣病はチッソの廃水に含まれていたメチル水銀化合物が原因と断定、水俣病を公害病に認定したこと、公害・水俣病の補償や環境復元の費用はPPPに基づいて、すべてチッソの責任において負担すべきものと決定した。

1973年、水俣病第一次訴訟の原告勝訴が確定し、認定患者が急増し、従って補償金も増大し続ける。加えて、1974年には、水俣湾の水銀ヘドロを浚渫し埋め立て処理する「水俣湾公害防止事業」が着手される。事業費485億円。港などの公共部分の建設費を除く事業費はPPPでチッソの負担である。このように公害処理費用の増大で、チッソは経営が逼迫し倒産も危惧されるようになる。倒産すると補償金の支払いは出来ない。それを国が肩代わりすると、それが前例となり大きな公害を起こした企業は倒産することで負担を逃れることができると想され、国の肩代わりは際限もなく拡大してPPPの精神が崩れる恐れが生ずる。

そこで、国は、チッソの補償金の支払いに必要な資金を融資してチッソを生かし、PPPを堅持することにした。国が税金で直接融資支援することは制度上難しいようで、国が保証して、熊本県が財務省の資金運用部資金や銀行資金を借り入れてチッソに貸し付けるという、いわゆる『チッソ県債』なるものが生まれた。

ところが、認定患者はますます増加し補償金支払いはどんどん膨らむ、したがって県債の発行も雪だるまのように大きくなる。その上に、チッソの経営はますます厳しくなり償還期限がきた県債の償還も滞るようになり、困った国は県債の償還に要する資金を貸し付ける新たな県債を発行しなければならない羽目に追い込まれ、抜き差しならない泥沼にはまり込んだ。そこで県債を発行するたびに大きな政治問題となり、厳しい論議が展開された。特に熊本県議会は、チッソに不測の事態が発生すると県民に大きな負担を強いることになると論議が白熱し、県債発行が危ぶまれる事態が再々発生した。その度に、水俣市長、市議会議長、商工会議所会頭などの「市民の会」の代表は、チッソの社長と共に県議会に県債発行をお願いする陳情を繰り返してきた。県議会開催の日には、朝早く県議会棟玄関に並んで議員を出迎え、全県会議員の控室を巡回して県債発行をお願いする。公害対策特別委員会（当時）では、開会冒頭、市長が陳情の趣旨を述べ、一列に並んだ全員が頭をさげる。今も、当時の陳情情景を思い出すと屈辱的な気分がよみがえる。

チッソ支援抜本策

国は、1999年に「チッソ支援抜本策」を策定して、県債発行を見直した。

1995年の水俣病未認定患者救済の政治解決では、全水俣市民が参加した「市民の会」を結

成して「水俣病患者の早期・完全救済」、「地域の再生・振興」、「チッソの存続・強化」の3本の要望を掲げて国に迫った。患者救済と地域再生・振興は、それなりの成果があったが、チッソの再生・強化策は後回しになった。

新たな患者の救済策は、「水俣病ではないが、その被害者と思われる者に、チッソが一時金260万円を支払う」というのが主体である。ところが、補償金は水俣病と認定された患者にチッソが支払うもので、チッソは「水俣病（チッソが流した廃水の中のメチル水銀に汚染された魚介類を摂食して発病した病気）ではない」とされた者に支払う責任はないのである。国の言う「申請者は水俣病ではないが、一時金はチッソが支払え」というのは矛盾した解決案である。チッソがこの解決案を呑まないと政治解決は決着しない。そこで国は「今回の措置で水俣病問題は終了し、チッソの負担も最後になる」とチッソを説得。チッソはしぶしぶ了承することで決着した。

だが、チッソの経営は破綻状況が続いていて、国の一層の支援がないと破産も起りかねない土壇場にあった。その対応策として、自民党の水俣病問題小委員会（故松岡利勝委員長）は、政治解決の決着以後も継続審議をして、1999年にチッソの経営安定をめざす「チッソの抜本的支援策」を決定した。

その中で、未認定患者の政治解決で、チッソは、負担した一時金260万円、総額316億円は県債を借り入れて支払っていたが、この抜本策でその内の270億円を償還免除とした。従ってチッソの一時金負担は46億円に大きく軽減された。

さらに、これまで累積してきた公的債務の償還は「有る時払い」とし、利子をすべて免除（無利子）することとした。その上、経常利益から、水俣病補償金や税金の額などを差し引いた残額の二分の一を公的債務の返済に当て、残りの二分の一は内部保留できるとした優遇策でチッソの存続を図った。この抜本策でその後、チッソの経営は大きく改善されることになった。患者サイドからは「水俣病患者を救済する前に、加害者が救済される」と批判された。

約3,500億円近い（利子を含む）県債が発行され、半世紀を経た現在も未償還金が約2,000億円（利子を含む）も残っていて大きな政治問題であることに変わりはない。

水俣病訴訟

水俣病患者の救済は、すべて、患者が起こした裁判の判決で決定してきた。

政府が水俣病を公害と認定したことで、患者らのチッソへの補償要求の運動が高まったが、当時、最大の患者団体であった「水俣病患者家庭互助会」は、補償額など救済すべてを厚生省に任せようとする一任派と、裁判をして患者の要求を貫こうという訴訟派に分裂した。

水俣病に係る裁判は、1969年、「水俣病患者家庭互助会」が分裂した訴訟派が熊本地裁に起こした第一次訴訟（原告団長・故渡辺栄蔵さん）からはじまる。

「水俣病を告発する会」や「水俣病市民会議」など、訴訟の支援団体も続々と生まれ、全国

で学者、有識者など、多くの人々が水俣病患者支援の名乗りをあげる。後藤孝典弁護士の提唱で一株株主運動が起こされ、チッソの株主総会に大挙して乗り込み、総会は大混乱となるなど、水俣病問題に新たな火が付けられた。患者は、ほとんどが法律には疎く、裁判を支え、勝訴をもたらしたのは、全国から馳せ参じた支援者の力が大きい。第一次訴訟は1973年に判決があり、患者の主張がほぼ全面的に認められ、企業の責任が断罪された。この裁判の判決で、1,600～1,800万円の3段階の患者補償が確定した。この判決に基づいて患者とチッソとの間に「補償協定」が結ばれ、水俣病認定審査会で水俣病と認定された患者には、自動的に裁判の判決が適用されることになった。

この第一次訴訟につづいて第二次、第三次、と次々に提訴が続く、やがて補償要求だけでなく、損害賠償と同時に、国、県の責任を追及する訴訟に変化していった。

関西訴訟及び最高裁判決

国、県、チッソには、「水俣病未認定患者の政治救済」の決着によって、患者救済問題はほぼ解決したと、安堵の空気があった。ところが、この政治解決には「国の責任が不間にされ、患者の救済申請期限が半年と短く設定され以後の申請は拒否された」と、患者側にとっては大きな不満が残り批判が続出していたが、「生きているうちに救済」を切望した患者はしぶしぶ解決策を受け容れた。「苦渋の選択」と言われる所以である。唯一、関西訴訟の原告は、救済の条件である訴訟取り下げを拒否し裁判を継続した。その裁判の大蔵高裁は、2001年「国と県の責任を認定し感覚障害だけで水俣病と認める」と原告勝訴の判決。その判決を2004年、最高裁判決が支持したことで、司法の水俣病に対する考え方が確定した。そこで、認定基準が緩やかになるのでは、と期待が広まり、再び、認定申請が急増することになる。

環境大臣の私的「水俣病問題に係る懇談会」

2005年、小池百合子環境大臣は、「最高裁判決を受けて、國の反省すべき点と、今後の水俣病対策の有り方について論議してもらいたい」と大臣の私的な「水俣病問題に係る懇談会」を設けた。有馬朗人（元東京大学総長）、亀山継夫（元最高裁判事）、丸山定巳（熊本大学教授）、柳田邦男（ノンフィクション作家）、屋山太郎（政治評論家）などの有識者、各界の第一人者に、水俣からほつとはうす施設長の加藤タケ子と私が参加した。

懇談会は1年半にわたり13回の会議を開き、永年にわたり混乱が続き、解決の目処が見えない水俣病の問題点を論議した。中でも論議は「認定基準」に集中し白熱した。

懇談会は、2006年9月に、提言起草委員会（委員：柳田邦男、亀山継夫、加藤タケ子、吉井正澄）の9回の協議を踏まえ、1年半にわたる論議をまとめ提言書を提出した。

懇談会の提言は、後述する「水俣病被害者救済及び水俣病問題の解決に係る特別措置法」の内容に影響を与えている。

環境省は、「懇談会には、認定基準についての論議は諮問していない」と主張して「認定基準見直し」の提言が出るのをけん制していたが、懇談会は、水俣病問題の根幹である「認定基準の見直し」を強く提言した。

提言書では、問題になった「認定基準」について、

「いわゆる『認定基準』は、『患者群のうち、(公健法上の、及びチッソとの補償協定上の) 補償額を受領するに適する症状のボーダーラインを定めたもの』(大阪高裁判決。最高裁判決において是認)と理解されるのであり、また、そのような意味合いにおいてはなお機能することができるといつてもよい。したがって、『認定基準』を将来に向かって維持するという選択肢もそれなりに合理性を有しないわけではない。

しかしながら、一方、水俣病被害問題をこの『認定基準』だけで解決することはできないということも、これまでの事実経過(『認定基準』とは異なる基準を用いて、『政治解決』を図らざるを得なかったこと、『認定基準』とは異なる判断の準拠を用いた国等の損害賠償責任を認める司法判断が確定していること、最高裁判決後、大量の認定申請者・訴訟提起者が続出していること、『認定基準』を運用すべき審査会が1年半以上も構成されず、認定申請者が放置されていること等)に照らし、あまりにも明らかである。

そこで、今最も緊急になされなければならないことは、補償協定上の手厚い補償を必要とする患者が今後も出てくるかもしれないこと、補償協定に基づく補償を受けてきた患者の法的立場の安定を考慮する必要もあること等の理由から、『認定基準』をそのまま維持するにせよ、この『認定基準』では救済しきれず、しかもなお救済を必要とする水俣病の被害者をもれなく適切に救済・補償することのできる恒久的な枠組みを早急に構築することであろう。」

と認定基準の見直しを提言した。

しかし、この提言書の「認定基準の見直し」などの提言は、環境省に無視された。

ところが、2013年、最高裁は、2件の水俣病認定訴訟(溝口訴訟外1件)の判決を言い渡した。原告溝口チエさんの勝訴である。

最高裁判決は、最大の争点である「認定基準」については大要次のように、「多くの申請に迅速で適切に判断するための基準を定めたもので、その限度で合理性はある」とした上で、「しかし、症状の組み合わせが認められない場合であっても、経験則に照らして証拠を総合的に検討した上、具体的な症状と原因物質との因果関係など個別具体的な判断で、水俣病と認定する余地を排除すべきではない」と述べている。

その上で、「裁判所が、個別的に具体的に水俣病と判断して認定することは法令上妨げられない」と、認定問題について裁判所が積極的に関与する姿勢を示した。この判決文を読んで、懇談会の「認定基準」についての提言と酷似して、懇談会の「認定基準」についての提言は正鵠を射ていることが証明されたと思っている。

環境省は、特別措置法では、従来の認定基準を見直すことを頑なに拒否しながら、出来るだけ緩やかにして批判をかわそうとする努力が見られる。懇談会の提言を拒否しながら内々

慎重に検討された結果であると推測される。

また、提言書は、水俣病患者の福祉的救済や水俣地域の再生・振興について具体的に提言している。これについては、特別措置法は、「第35条、政府及び関係地方公共団体は、必要に応じ、特定事業者の事業所が存在する地域において事業会社が事業を継続すること等により地域の振興及び雇用の確保が図れるよう努めるものとする。」「第36条、政府及び関係者は、指定地域及びその周辺の地域において、地域住民の健康の増進及び健康上の不安の解消を図るための事業、地域社会の絆の修復を図るための事業等に取り組むよう努めるものとする。」と提言を盛り込んで実現をはかっている。

特別措置法

(水俣病被害者救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法－2009年7月施行)

水俣病患者の救済は、前述したように、1959年の「見舞金契約」、1973年の第一次訴訟判決とチッソと患者の補償協定、1995年の未認定患者の政治救済などで、ほぼ解決したかに見えた。だが、2004年の関西訴訟最高裁判決により、国の認定基準とは異なった司法の判断条件が示されたことによって、患者救済の根幹である認定基準の見直しが論議を呼び、認定申請者が急増し、水俣病被害者の会による被害者救済を求めるノーモア・ミナマタ訴訟（原告3千人を越えるマンモス訴訟）など、訴訟が急増するなどで、新たな対応が必要になってきた。そこで、新たな救済策を法によって制定し「今度こそ」と、最終の結着をめざしたのが「特別措置法」である。

法案の作成から執行まで深く関わった小林光元環境省事務次官は「人類社会が目指す理想の社会は、『環境保全によって発展する経済社会』である。60年近い長い悲惨な紛争の歴史があり今でも複雑で解決が極めて困難な国家的大きな課題である公害・水俣病の救済と地域の再生を『環境保全と経済の発展の間にある相克を克服した第三世代の環境政策の具体例』として実装したい」と特別立法の理念を述べている。

救済の仕組みは、「体調が悪いのは水俣病ではないか」と思っている人が医師の診断書を添えて申請する（診断書の提出は任意）、申請を受理した県の担当部署は申請者に県の指定する医療機関で診察を受けてもらい判定委員会で審査する、判定委員会は申請者が提出した医師の診断書と指定医療機関の診断書の双方を審査して特別措置法の救済に該当するかどうかを判定する。

- 1) 通常、起こり得る程度を超えるメチル水銀の暴露を受けた（チッソが流したメチル水銀に汚染された魚介類を摂取した）可能性があると認められる者で、四肢末梢優位の感覚障害又は全身性感覚障害と指定されている求心性視野狭窄などの症状が見られる人は、一時金210万円と医療手当などの救済を受ける。
- 2) 四肢末梢優位の感覚障害があるが、その他の指定された症状が見られない人には、水俣病被害者手帳が交付され、医療費の個人負担分の支援を受けることになる。

3) そのいずれにも該当しないと棄却される。

このように被害者救済の完結を目指すとともに、水俣病問題に係る懇談会の項で述べたように、疲弊した地域の振興や地域社会の精神的安定のための政策の実施を求める提言も盛り込んで、水俣病救済と被災地域の再生振興と地域社会安定などをも含め、水俣病問題すべての完全解決を意図したものである。

特別措置法による救済と同時に、裁判が継続中のノーモア・ミナマタ訴訟の和解交渉が始まり、裁判所が示した和解条件に従い和解基本合意が成立し、原告個々の救済についての判断は第三者委員会に委ねられた。第三者委員会は、原告、被告双方から推薦された各2名の委員（医師）と座長で構成、座長は私が務めた。委員会は申請者が提出した医師の診断書と国、県が指定した公的医療機関の診断書を照らし合わせて審議し判定した。第三者委員会の判定作業は順調に進み終了、和解は成立した。救済の条件は、特別措置法による救済と同一であった。

特別措置法の救済を申請した人（裁判の和解を含む）は65,000人に上った。その内、一時金対象者は約32,000人、水俣病被害者手帳（医療費自己負担免除）の受給者は約23,000人、救済対象外とされた人は約10,000人であったという。

だが、このように多くの人々が救済されたが、環境省がめざす完全解決には至らなかった。この救済にもれた被害者や特別措置法に不満の人々による新たな裁判の提訴が続いている。原告が1,000人を越える、マンモス訴訟も起こされている。

その原因は、

- 1) 法に盛り込まれたチッソの分社化で加害者責任が消滅する恐れがある
- 2) 地域、生年月日で申請が制限され差別されている
- 3) 申請の期限が付けられ、以後の申請者は切り捨てられた

など、完全救済に反しているという不満があるからである。特措法のこれらの措置は水俣病問題の早期の最終解決を目指したものであるが、その希望に反してむしろ長期化の誘因となってしまったのは皮肉と言うほかはない。この様に混乱は際限もなく続き平穏な水俣は当分訪れそうもない。

チッソの分社化

2009年に施行された「水俣病被害者救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」では、チッソの分社化を盛り込んだ。その内容は、「水俣病患者補償や公的債務の返還を担当する親会社『チッソ』と、液晶など事業だけを行う子会社『JNC』に分離する。親会社『チッソ』は、子会社『JNC』の配当金を患者補償や公的債務の償還に当てる。条件が整えば『JNC』の株を売却し、その金で水俣病関連のすべての負担を一举にゼロにして親会社チッソは解散し『JNC』は水俣病というしがらみから脱出する」という水俣病問題の完全解決のシナリオを国とチッソが描いている。

これまでチッソ県債の発行では、PPPを堅持して患者救済を完遂させるための措置という理由が付けられた。患者側は、その理由は十分に分っていても、「患者救済が思うように進まないのに加害者だけが早々に救済される」という不満が鬱積していた。

チッソの分社化もそうである。1995年の「和解による政治解決」には、患者、地域住民が「市民の会」を結成し、国に「患者の早期、完全救済」とともに、「チッソの存続・強化」を強く求めた経緯がある。今回の分社化も「チッソの存続・強化」策であると言えなくもないが、患者やその支援者には強硬な反対や批判が多く見られる。それは、患者の完全救済の目途が立たない中で、チッソの存続が先んじて確定するのには心安らかではないからであろう。かくて加えて、チッソの加害責任が抹消される、以後、新たな救済の申請は行き場を失い見捨てられる、などと被害者には不安と危惧と不満があるからである。

「水俣病患者の早期救済、水俣病問題の早期解決」という時代の要請によって生まれたのが環境庁であった。当初、被害者の側に立つ官庁というイメージがあり、期待が大きかったが、事実は反対に患者と鋭く対立する官庁になってしまっていた。「早く、水俣病問題から逃げ出したい」という思いが透けて見て、水俣市民には、環境省の評価は決して高くはない。

水俣病問題は、関係各省庁との折衝が極めて困難な問題であることは重々承知しているからこそ、環境省は、毅然として「我が国の経済発展の過程が作り出した弱者である被害者や地域住民の側に立つ」という姿勢を堅持して、他省庁と渡り合ってもらいたいと期待しているからである。

第Ⅰ部の最後に — 経験と教訓の伝承

中国の南京大学から呼ばれて講演した折、「侵華日軍南京大屠殺遇難同胞紀念館」（日本では、南京大虐殺記念館と呼ばれている）を視察した。南京大虐殺の史実には、わが国には異論も多いが、記念館の悲惨な陳列に目を被った。

注目したのは、大きなコンクリートの壁に書かれた「前事不忘・后事之師・以史為鑒・開創未来」という大きな中国文字であった。「過去の過ちを忘れずに、教訓とし、歴史に刻んで未来の創造に活かそう」という意味であると判読した。孔子とか、孟子とか、老子とか、偉大な思想家を輩出した中国だけのことはあると感心して読んだ。だが、現在の日中関係を見ていると、両国の指導者は、改めて読み返してもらいたいと願う文章もある。

私は、これは、「水俣病問題の解決の方向を示唆している」と受け止めた。

20～21世紀の豊かな時代に、何の落ち度もないのに、もがき苦しみながら命をうばわれた多くの庶民。病や障害を背負わされて、人並みに楽しかったはずの人生を棒に振り、苦しい一生をよぎなくされた健康被害者や胎児性水俣病患者。疲弊し差別、反目がはびこる地域で、肩をすぼめて暮らしてきた市民。人間の愚行がもたらした公害・水俣病という悲劇である。患者救済などの最終解決策は、水俣病発生が公式に認められてから60年になろうとしているのに視界には入ってこない。おそらく、矛盾が矛盾を生み、混迷を深めてきた水俣病対策は

万人が頷く理路整然とした解決は有り得ないのではないか。

いかに多額の補償金を支払っても、被害者の失った生命は蘇えらない。傷ついた失意の人生は回復不可能で、怨念は癒されることはない。それでよいのか、重大な課題は残っている。国やチッソには、面子や従来の手法にこだわらず、福祉的救済、心に救済を加味した抜本的な救済策が熱望される。

市民は、長い年月、その残酷な公害の悲劇を教訓として、克服し、新しい水俣を創りたいと懸命に努力してきたが、未だに道半ばである。

遠い話であるが、「水俣病という大きな悲劇に遭遇した水俣だから、世界のモデルになる環境先進都市を創造することができた」と、国内外から高く評価され称賛されるようになった時、さらには、「被害者の怨念、癒されることのない心の深い傷があったから、その反省の上に、人命、人権を大切にし、お互いが助け合う心美しい水俣の社会が誕生したのだ」と言われるようになった時、水俣病問題は完全に解決し、患者の怨念が消え、心の深い傷が癒されると、「南京大虐殺記念館」は、教えてくれた。

それは、我々の時代では実現しないだろう。次の世代、次の、次の世代には実現できるよう努力しなければならない。世代を超えた禍福の変換である。

そのためには、水俣病問題の経験と教訓を正しく確りと伝える、経験と教訓の伝承、これが私たちに課せられた大きな責務であると思っている。

第Ⅱ部 公害・水俣病から地域再生へ

水俣の再生とは

近年、全国的に、「地域おこし」「ふるさとづくり」などの取り組みが盛んになってきた。

我が国は、先の敗戦で国は荒廃し、国民の生活は、これまで経験したことのない貧困のどん底に転落したが、国民の懸命の努力は、世界トップクラスの経済大国を築き上げた。

地方自治体の経済的、文化的、社会的な基盤は確立し、効率の良い行政システムも整っている。東京と地方の間には大きな較差があるが、地方自治体の間では、どこの市や町に住もうが生活の質が大きく変わるということは稀である。市長などの首長が、選挙で交代しても、住民の生活の質がただちに上下するということはほとんど見られない。安定している。そのような状況の中で、何故「地域おこし」だろうか。

資本主義経済の効率至上主義は、経済成長をもたらし、国民は、物が溢れ、利便性の高い豊かな社会に生活している。が、ふと気付くと、効率の悪いものは駆逐され、隣近所の連帯感とか、助け合いとか、絆とかはその影も見えなくなり、「無縁社会」と呼ばれるギスギスした社会に変容してしまっている。

そこで、「豊かさとは、楽しさとは、生きがいとは」という人間の根源的問題が問われたのではないか。人々が、知らず知らずの間に、経済成長ムードの中に取り込まれている自

己に気付き、自然との、人間同士との、地域との確かな手ごたえのある関係を取り戻さねばならないと考えはじめたのだと思う。

「地域おこし」とは、そのような、現代社会との間に生まれた違和感を解消し、忘れてしまっている地域文化や風土に目を向け直そう、という地域復権の試みであり、条件の異なった人々が、共に、助け合い、不足を補い合って、生き生きとして楽しいコミュニティを自分達で造ろうという運動である。加えて現今、ますますグローバル化に加速する市場経済主義社会に危機を感じて、ローカリズム的地域づくりが盛んに提唱されだした。

市長退任後、海外を含めて全国各地から呼ばれて講演をして回った。日本には、経済的にも文化的にも目を見張るような、すばらしく発展した地域が多いのに驚かされた。比べて、水俣市は、人口減少は止まらず、過疎化、高齢化が進み、地域経済も衰退の方向にある。しかし、そのような豊かな地域から「水俣のまちづくり」の講演に呼ばれるように水俣への関心は高い。なぜなのか。

それは、先に述べた、今、盛んに全国で取り組まれている「地域おこし」などと、「水俣再生」は、同じ「地域づくり」と言っても根本的な違いがあるからであろう。水俣市は、公害の受難で、戦後、市民が嘗々と築き上げてきた経済的、文化的、社会的な豊かな基盤がすべて崩壊してしまった中での「新しい水俣づくり」であったからである。ゼロからの出発どころかマイナスからのまちづくりと言えよう。

すべてを失った底からの再出発であったことが、当時、すべての自治体がめざしていた物質的豊かさ、利便性の高いまちづくりに拘泥せず、当時の「環境、環境と叫んでいて飯が食えるか」という時代に、全国で最初の「環境都市づくり」という決断をすることができたのである。

また、公害の悲劇を克服した新しい水俣づくりの試みは「地元学」を基盤とするもので、現今、高まってきた、ローカリズムに基づく地域づくりの先達となった。

公害の悲劇があったから、約20年も前に「環境都市づくり」、「ローカリズムに基づく地域づくり」という、極めて先進的選択を可能にしたと言えるのではないか。全国から水俣が注目されているのもこの点であると思っている。

公害の発生は、多くの生命を奪い、健康被害を多発させた。市と加害企業チッソとが運命共同体であったことから、市民は幾つにも分裂、地域経済は破綻、中傷誹謗、反目、抗争が渦巻く醜い社会に転落してしまった。もがけば、もがくほど、深みに引き込まれる蟻地獄に嵌った水俣市、その蟻地獄から、懸命に這い上がろうとするその「もがき」が、水俣再生の構想を生み出したと言えるからである。

「母親の胎盤は、胎児を守るために毒物を阻止し通さない」という医学の常識を、「母親が摂取したメチル水銀は胎盤を通って胎児に到達し胎児性水俣病が発生する」と、従来の常識を覆した画期的な研究で知られる水俣病研究の第一人者、原田正純先生の提唱で、熊本学園大学に「水俣学研究センター」が創設された。水俣病問題を医学だけでなく、学際的に、さらには地域の再生など、広範な分野にわたって総合的に研究解明しようというものである。

その現地研究センターが水俣市内に設けられた。地域再生に取り組まれている宮北隆志現地研究センター長は、地域づくりの手法について「フォアキャスティングとバックキャスティング」という考え方がある。フォアキャスティングというのは現状立脚型で、現在の延長線上に将来を予測するという考え方である。今、こういう問題があり、こういう制約があるからこれを無視することは出来ないと、控えめな目標を設定し、あくまでも今、出来ることを積み上げていく方法である。一方、バックキャスティングとは、目標をまず明確にして、将来像を考える時には、現状は一旦脇において将来のあるべき姿を明確にして、関係者で共有し、その実現に向けてそれぞれの責務と役割を考える。今、何が出来るか、なにが出来ないか、ではなく、本来どうあるべきかを考え、実行する手法である。未来をつくる方法論とか非連続的な変化を起こす方法論と言われている。大事なのは非連続的な変化を起こすために、明確な目標意識、長期的、全体的な視点が必要である」と水俣学若手研究セミナー（2011年9月）の講義で述べられている。まさに水俣市は、約20年も前にそのバックキャスティングの地域づくりを行ったと言えるのではないか。

福島など東北の被災地と水俣は重なって見える。だが、福島の原発被災地の住民は、愛する郷土から追い出されてしまっている。再建すべき郷土を失っている。その空しい心境を思えば胸が詰まる。それに比べれば水俣には郷土が残っている。我々はそこに住み続けている。悲惨とは言え、再建すべき郷土があるから、再生への構想を生み出すことができた。不幸中の幸と言うべきであろう。その水俣再生への険しい道のりを振りかえることとする。

何故、水俣市長になろうと考えたのか

講演で、「何故、市長になろうと考えたか」という多くの質問を頂いた。

敗戦直後の1950（昭和25）年、芦北農林高校を卒業し、農業の自営をはじめる。敗戦によって農村は荒廃し、生産した米の大部分は政府によって取り上げられ、農家の食料は甚だしく不足していた。農作業は、生産に必要な資材や肥料は皆無で、牛による田畠の耕起以外はすべて人力であり、原始的農業に近かった。村の青年を集めて塾みたいな勉強の場を設けて、農業の合理化、生活の改善など努力をはじめた。

やがて、「農村の代表として市議会議員に」と推され当選した。以後、5期20年間、議員として活動する。

当時、水俣病の救済問題をめぐり、市民同士が激しくぶつかり合い、水俣市の存亡が危惧されていた。その混乱の中で、水俣市の将来については少なからず心を痛めていて、何とか早く水俣病問題を解決しなければと思案し行動していたが、「市長となって」とまでは、まったく考えてはいなかった。

1990年の水俣市長選挙に立候補するようにと、市内の方々から大勢の有志が何回も拙宅に押しかけた。だが、当時は、まだ市長として目指すべき「水俣市の将来像」を十分に固めていなかった。ただ漫然とした公約を掲げて選挙に臨むことは市民を愚弄することになる。

「立候補するからには、自らのめざすべき市の将来像を確立し、必ず実現できるという自信がなければならない」と思っていたので、そのように理由を述べて固辞した。他に立候補する者はなく岡田市長の無投票再選が確定した。

自分がやらなくては、と使命感みたいなものが芽生えたのは、次に述べる国際会議や内外の観察からであった。

国際会議

「産業、環境及び健康に関する水俣国際会議」

1991年11月、国連大学を中心にして、熊本県、水俣市の共催で「産業、環境及び健康に関する水俣国際会議」が市文化会館で開催された。水俣市の歴史で初めて同時通訳による本格的な国際会議の開催である。また、水俣市の再生について、世界の有識者を交えて初めて論議が始まった記念すべき会議でもあった。会場は1,000人を越える市民で埋まった。

世界8カ国から、ローランド・フュクス国連大学副学長、水銀の研究の世界の第一人者であるフィリップ・グランジャン（デンマークのオデンス大学教授）など11人の著名な学者、国内から、原田正純熊本大学助教授、鈴木廣九州大学教授、舟場正富広島大学教授、光岡明熊本近代文学館館長など9人、合計20人の学者によって3日間にわたり、「水俣の将来のあるべき方向」などについて熱い講演や討論がもたれた。

熊本県は、私に、市民・県民を代表して、その討論に参加するよう強く要請したが、「有名な学者と論議する能力はない」と固辞した。だが強引に押し切られて著名な学者20人の中に唯一の市民代表として参加することになった。

開催までは、3ヶ月ほどの期間があったので、市民代表として恥じないよう不眠不休で、記録や関係文献を参考にして構想をまとめた。会議のパネルディスカッションでは、次のように発言、提言を述べた。以下は、発言を項目ごとに要約し整理したものである。

(1) 目指す都市像の転換

水俣市は、これまで「工業、観光都市づくり」をめざして大きく躍進してきた。だが工業化のリスクである企業公害の発生によって、大きな打撃を受けている。ここで、「工業、観光都市」から「環境、健康、福祉を大切にするまちづくり」に、目指す都市像を大きく転換することを提案する。しかし、経済後進地域である水俣市は、近代文明の利便性を失ったり、経済発展を阻害されたりするのであれば、市民の合意形成是不可能である。環境活動がとりもなおさず産業活動を活発にし、かつ、心の豊かさをも獲得できる社会構造を組み立てるべきである。

(2) 公害被害の救済とは

「水俣病の解決とは、水俣病患者救済が第一であるが、それと共に失われた環境、自然をいかに蘇生させるか、破壊された経済や社会をどう再生するか、傷ついた市民の心をいかにして癒すか、失われた連帯感をどのようにして修復し水俣に住む喜びや誇りを取

り戻すか、多くの問題を含んでいる」と、崩れてしまった内面社会の再構築の必要性を提起した。

(3) 水俣病の教訓の確立

世界には、多くの偉大な歴史遺産、文化遺産などが存在する。それらは、住民の過酷な労働や悲惨な犠牲によって建造されたものが多い。しかし、長いタイムスパンを経て観光資源などとして後世の住民は潤っている。水俣病の悲劇もプラスの遺産に価値転換して水俣に住む後世代の人々の幸福につながなければならない。

(4) 教訓の発信のあり方

そのために、水銀ヘドロの埋立地には、水俣病資料館などを整備して、水俣で発生した「人間の愚行」を世界に発信して、二度と愚かな行為を繰り返さないよう警鐘を鳴らそう。資料館などの教訓の発信には、ハードな部分は行政が、ソフト即ち魂の部分は患者が担い、正確にしっかりと伝えたい。(語り部づくりの提案)

(5) 環境保全、循環社会を目指す

ゴミ焼却場で、市民がゴミの分別の規則を守らなかったことで爆発がおこり焼却場が破壊した。恥ずかしい限りである。工場廃水という「企業のゴミ」から水俣病は発生した。その反省から、ゴミの少量化、資源化、安全処理を進め、空き缶を捨てる市民を誇りにするのではなく、空き缶を捨てる必要の無いまちを誇りにしたい。

市民生活は、生態系、自然を大切にする立場から市政全般を洗い直すことが必要である。

(6) 市民が主体となる

水俣市の将来をどのように創造するか、水俣病発生から35年経過した今、市民が主役を演ずる時を迎えていた。

と、以上のように提言した。

会議の打ち合わせや控え室での会話はすべて英語でなされ、何もわからない。幸い、九州大学の鈴木教授が、外国の学者との会話も親切丁寧に通訳していただいたので、貴重な意見を拝聴できた。特に、学者との会話の中に、「水俣市の再生は、結局は、全身火傷を覚悟で火中に飛び込み、市民の意欲を奮い起こさせる指導者が現れるかどうかである」という強い言葉があった。これまで水俣市の現状を憂慮してはいたものの、自分が先頭に立とうとは考えていなかつたので、強烈な刺激を受けた。

鈴木廣先生は、市長当選直後、新聞に「拝啓、吉井水俣市長様」と一文を寄せられ、「国際会議の壇上で隣席になり、『今、ヘドロ処理も終わり、環境モデル都市に転換するために市民が主役を果すときが来た。市政の中に後世に伝えていくような理念と哲学をつくろう』という格調の高い長期的な視点による提言が印象的であった。水俣は、徳富蘆花・蘆花兄弟、渕上毛錢、谷川健一・雁兄弟、石牟礼道子など、特異な文人の系譜がある。新市長のまちづくりの理念、哲学の中に、美の創造、心の美しい水俣という都市像を考えていただきたい」と述べられている。市長任期中、心に刻んでいた言葉であった。

「産業による環境破壊と地域再生、水俣の教訓を世界へ」

1992年11月、前回に続いて国際会議が開催された。「環境・創造・みなまた92」の一環としての「産業による環境破壊と地域社会の対応に関する水俣国際会議」で、鈴木健二熊本県立劇場館長の司会で、原田正純、丸山定巳、舟場正富の各先生、外国から4名の学者による講演、それにパネルディスカッションでは、水俣病患者代表として、川本輝夫、浜元二徳、石田勝、橋口三郎の4氏と、市議会を代表して私が参加した。

私は、パネルディスカッションで、水俣の憂慮すべき現状、求める新しい水俣の姿、水俣病対策の問題点、などを述べた後、次のように提言した。

- (1) 産業活動と自然環境の調和を図るために、企業のあり方について基本的な考え方を確立し、生態系を尊重した農林漁業対策を策定すること。
- (2) 水俣病被害者をはじめ、高齢者や障害者に対する医療、介護支援、社会復帰のための施設や法人組織の整備、住民の健康管理システムの構築など、環境都市とともに、福祉モデル都市づくりをめざすべきである。
- (3) 市の環境政策の方針を示す、「環境基本条例」「環境基本計画」の策定を急ぐこと。
- (4) 市民のライフスタイル—物質的豊かさだけに執着せず、物心両面の豊かさを同時に求めるライフスタイルを創造すべきである。
- (5) チッソの存続と強化—水俣病補償の完遂と地域雇用を確保するためにチッソの存続、経営強化を目的とする県債発行を、市あげて要請し続ける。さらに、チッソが環境先進企業のモデルになるように、経営方針の刷新を望みたい。
- (6) 水俣市再生へ、市民主導の時を迎えている。立場、価値観の違いを越えて、対話のできる「市民の会」を結成し、強力なアクションを起こして国を動かそう。

などと述べた。

国内外の行政視察

国際会議に参加した後、国内外で数多くの研修を行なった。

国連環境開発会議（地球サミット）

1992年、ブラジルにおいて開催された国連環境サミットの関連会議の「世界都市フォーラム」に、世界53ヶ国から、環境都市を目指している都市や自治体の約700人の代表が集った。私も熊本県の環境公害部長や水俣市の助役などとともに参加した。

会議では、「クリチバ宣言」を採択した。「廃棄物の量を最小にして最大の経済効果を上げる」などの9項目の共通目標の達成である。

「公害・水俣病の教訓を世界に発信する」と意気込んでいたが、「日本は、世界各地で環境破壊を起こしている」と日本批判が相次いだ。我が国は、開発途上国へのODAで経済発展に貢献して感謝されていると思い込んでいたら、進出企業の起こした公害、森林の乱伐など、

世界最大の地球環境破壊国であるという指弾の嵐に強いショックを受けた。

水俣市の環境都市づくりは、まず、日本の信頼回復から始めなければならないと認識を新たにした。世界の多くの都市は、「人類の繁栄の持続には地球環境の保全が絶対条件であり、都市行政は、その努力を惜しんではならない」という認識で一致したが、環境保全という概念と、経済の発展との間の相克に悩んでいるのが現実であった。

そこで、「水俣病の教訓」の発信とは、その悲劇を克服し、経済発展と環境保全の間にある相克を乗り越えた環境都市を創造すること、そのノウハウを発信することである。それを実現したとき「世界の環境都市のモデル」になれると確信して帰ってきた。

北欧に学ぶ

1992年、ヨーロッパ4ヶ国を視察した。その中で、デンマークのコペンハーゲン市の環境政策には大きな刺激を受けた。缶ビール、缶ジュースは製造されず、すべてびん詰で、使用済みびんの100%近くが再生使用されている。自動販売機は皆無。一般廃棄物のリサイクル率58%と驚きであった。びんのリユース、リサイクルが省資源、資源再生の優等生であることに気づかされた（水俣市のリサイクル工場誘致につながる）。また、環境政策は、市民意識と共鳴するものでないと成功しないことを学んだ。

オーストラリアのタスマニア島

1992年、同士議員4人で自費視察。住民の進んだ環境意識と行政の環境政策が見事に協調した環境都市づくりを学ぶ。

タスマニア島は、19世紀頃には英國の犯罪者の流刑の島であったと聞く。ポートアーサーやロスという町には、監獄や強制労働の遺跡があり、当時の悲惨な受刑者の生涯が偲ばれる。その子孫は、嘗々と島を開拓し、牧場など産業を起こし、豊かな、美しい島を築き上げてきている。島民との対話には、罪人の子孫というひがみ、自己卑下は毛頭もない。英國に対する怨念もない、むしろ英國の皇室をすごく尊敬している。そこには、自力で島を豊かに美しく築きあげてきた自信と誇りが、これまでの苦難のすべてを解消し、過去の悲劇を乗り越えてきた逞しい開拓者の魂があった。世代を超えた禍福の転換である。

我々も、何時の日か、水俣病の悲劇を見事に次代の幸福に転換しなければならぬと強く決意することになった（市長に就任してから、タスマニア島の中心にあるデボンポート市と姉妹都市提携、中学の生徒の体験学習派遣を実現）。

国内の視察

北海道の富良野市を視察する。「混ぜればごみ、分ければ資源」のキャッチフレーズで有名になったごみ分別の先進地である。農業の廃ビニールと一般家庭の燃えるごみで固形燃料を作り、施設やハウスの暖房用燃料に。生ごみは、畜産廃棄物と混せて堆肥をつくり、野菜生産農家へ。出来た野菜は都市の家庭へ還元と、廃棄物は形を変えて、産業と家庭、生産と

消費の間を循環している。資源化率53%。見事である。ここに廃棄物処理の見本を見つけた。町田市、我孫子市、善通寺市など、国内のゴミ分別の先進地を徹底的に視察し、その長所を取り入れることにした。

国内外の会議・視察を通して学んだもの

まちづくりは、広く住民の声を聞く、即ち住民の発想が基本でなければならないと言われている。その通りであろう。しかし、小さい町の住民は、ほとんど同じ視点で保守的であり「改革」という決断は非常に難しい。しかも、将来の世界情勢、経済の動向、科学やテクノロジーの発展速度など、社会の趨勢についての洞察力は弱く、幅広い、高い知識を有する人は少ない。どうしても各分野の専門家、有識者などの高度な知的誘致が必要である。

国際会議では国内外の著名な学者、有識者から、水俣再生について、市民を考えの及ばない幅広い、高い知識に裏打ちされた多くのアドバイスを頂いた。先進地の視察では、目を見張る環境政策の成功事例に感服した。だが、それが即、水俣の再起の処方箋になるかというと、一概に肯定することは難しい。全国の自治体のまちづくりでもコンサルなどに委託した設計が成功した例は極めて稀であることからも言えることである。

問題は、水俣の現実を熟知する市民、市のリーダー達が、外部からの提言、示唆を確りと受け止め、咀嚼し、当事者としての「熱い思い」の中で発酵させ、自らの知見として高める能力と情熱がないと、「頂いたありがたい立派なご提案」と飾り物で終ってしまいかねない。アドバイスを受けた地域住民がそれに呼応する能力があり、知的興奮が起きるかどうかであると思った。

これらの国際会議や先進地の研修を通し、公害・水俣病の教訓と経験を踏まえ、水俣市が目指す将来の都市像は、自然環境の保全と経済的発展の相克を乗り越え、物質的豊かさと心の豊かさが調和した「質の高い市民生活」の実現であり、しかも持続可能な社会であると確信した。その目標に向けたプロセスを確立することができないと市の指導者としての資格はないと考えるに至った。

市議会の決議

国際会議での提言や内外の行政視察で、私の水俣市の再生ビジョンはほぼ固まってきた。公害・水俣病は、経済活動がもたらした環境破壊の帰結であり、その悲劇は、健康被害や、社会弱者の大量発生という人権の無視にある。

そこで、市議会に「環境と健康と福祉を大切にする水俣づくり」という決議案を提案した。水俣病問題をめぐる対立で、多くの会派に分裂していた議会での論議は白熱したが、オーストラリア研修に同道した議員たちの強力な賛成の発言があつて議員全員が賛成して可決された。同時に市は、「環境モデル都市づくり」を宣言し、水俣市の進むべき方向が固まった。

保守議員の意識改革

水俣市は、チッソを中心とする保守とチッソ労組を核とする革新が激しく対立していた。市議会も自民党とチッソの新労組（会社側の労組）が組織する市政同友会が与党を形成し、合化労連傘下のチッソ旧労組を基盤とする社会党や共産党などが野党であった。

市政は、議会の多数党の動向で決定する。自民党議員は、資本主義経済による国づくりを基本とする長期政権与党とのパイプを通して、工業の発展、大都市の活力のトリケルダウンで地方も豊かになると信じていた。中でもチッソ城下町として栄えてきた水俣であるから、その看板である「工業・観光都市」を「環境モデル都市」に掛け替えるなど、もっての外で賛同するはずはない。「環境と健康と福祉を大切にする水俣」という将来像を掲げるためには、必ずその障壁となると考えられる多数派の自民党議員をはじめ保守派の意識改革を先行させる必要があると考えた。自民党の水俣市支部長や自民党議員団長、議長などを歴任し、かなり信頼されていたのであらゆる場を使って意識の変革を促すことにした。これが成功しなければ市長選挙への立候補はありえなかった。

国際会議の後、保守意識の強い実力を持っている4名の自民党議員とオーストラリアに自費研修を敢行した。事前に日豪友好国会議員連盟の会長であった熊本選出の魚住参議院議員に、訪豪の目的を伝えておいた。

おかげで、まず、ビクトリア州副首相らから、オーストラリアの環境都市づくりの理念や取り組みを学んだ。タスマニア州では、観光大臣や環境担当係官から説明を頂き、環境都市として有名なデボンポートの市長を表敬し懇談することができ、タスマニア島の産業や美しい景観形成の歴史に感銘を深くした。ホテルでは、研修の感想や水俣市の将来について徹底して討論した。その結論は、これから世界の進むべき道は、環境を保全し持続可能な都市づくりであると認識することになった。

さらに、国内で環境問題に取り組んでいる先進都市の視察を積極的に行った。北海道の富良野市の環境保全の政策と高度なりサイクルの取り組みに驚嘆の声を上げ、町田市、我孫子市、善通寺市などの資源ごみ分別に目を見張った。

その視察や研修の結果、その後の市議会の一般質問で、自民党の議員から「環境保全の必要性について」、「水俣病犠牲者の市主催の慰靈式の開催について」、「資源ごみの高度な分別について」などと、環境問題や水俣病問題への積極的な発言や提言が相次ぎ、議会の「環境都市づくり」の論議を主導してくれた。

また、自民党議員団会議に水俣病支援団体「水俣病センター相思社」の当時リーダーであった吉永利夫氏を呼んで水俣病問題について意見を聞いた。自民党議員には、吉永氏らは、水俣病患者の支援を通して共産主義革命を水俣から起こそうと企む危険分子と思いこんで水俣から追い出そうと思っていた者が多かったが、吉永氏の話しを聞いて、その警戒心が和らぎ、やがて患者支援団体とも意見交換ができるようになっていった。

さらには、水俣病患者闘争の猛者として知られる川本輝夫氏は、チッソの水俣湾への排水

口近くに石仏を置いて、水俣病犠牲者の慰霊祭を毎年行っていた。その慰霊祭に自民党議員全員が参列して冥福を祈った。

市の夏祭り（当時は港まつり）では、自民党議員団は「ごみの分別を進めよう」「ごみの分別は、他人に言うより我が家から」「混ぜればゴミ、分ければ資源」などとプラカードを掲げて仮装行列を実施し、沿道の両側を埋め尽くした市民に、徹底したゴミ分別を呼びかけた。このように、保守の議員たちも、市民が水俣病問題、環境問題に关心を深めるよう積極的に行動を起こすほど、意識が変化した。

議会の「環境・健康・福祉を大切にする水俣」の決議が満場一致で可決されたのは、従来の意識を大きく変えた自民党議員が主導してくれたからである。

1989年、『議員人生あれこれ』という本を出版した。ところが私の所属する自民党の議員や青年部が企てた批判集会に呼ばれて散々つるし上げられた。反対に革新の野党議員たちから出版祝賀に呼ばれるという珍事で面食らった。

さらに1993年に『続・議員人生あれこれ』という本を出版した。先に述べた「産業、環境及び健康に関する水俣国際会議」や「ブラジルの国連環境サミット」、「北欧視察」、「オーストラリア視察」、「富良野などの国内研修」などの報告、それに水俣病犠牲者慰霊式開催の提言などを内容とした、環境都市づくりへの提言書みたいなものである。ところが、オーストラリア視察に参加した自民党議員も見聞記を提供、本の中に掲載するなど、前回とは大きな様変わりで驚かされた。『議員人生あれこれ』の出版のときは、激しく批判し、つるし上げてくれた自民党議員や青年部員が、なんと『続・議員人生あれこれ』の出版では、積極的に市民に読むよう推薦し普及に努めてくれた。おかげで、4,000世帯ぐらいの人々が目を通してくれたのではないかと思う。自民党議員や青年部の意識改革とともに、市民の環境都市づくりへの認識を高める効果もあった。

国際会議からわずか2年である、この短い期間に自民党議員の環境に対する意識は驚異的な変化を見せた。これで市政転換の最大の障壁は崩れたと、自信を深めることになった。

水俣の「環境都市づくり」には、多くの有識者のそれぞれの立場からの論評がある。私が読んだ著書や論文の中で、議会多数の保守が果した役割に言及されているのは見当たらないが、ただひとつ雨宮昭一獨協大学教授（茨城大学教授のとき、1999年、東海村原発の臨界事故の解明のための科研費によって水俣の調査・研究を実施された）は、水俣の再生について、マイノリティ、マジョリティの関係を双方からどう変えたか、について、マジョリティの側に視点を当て保守のあり方を評価され、東海村の今後に多くの示唆を与えてくれていると書かれている（雨宮昭一『戦後の越え方、歴史・地域・政治・思考』日本経済評論社）。

市長選挙へ

先述のように、同士議員4人でオーストラリアに研修を実施した折、毎夜、ホテルで水俣

の将来について議論した。「今、水俣は、将来への方向を大きく転換すべき重大な時期を迎えている。我々が結束し、心を決して奮闘しなければそれは実現しない」と意見は一致した。同道した議員は、自民党議員団の中堅であり、青年部のリーダーたちであった。議員たちは燃え上がった。そして「その先頭に立て」と、市長選挙への出馬を強く迫られた。返答はしなかったが、時期がきて機が熟すれば決断すべきだと心に決めた。

しかし、選挙は本人の不退転の決意が最も重要であるが、御輿は、担ぎ手が揃わないと動かない。担ぎ手が揃わなければ出馬の決断は不可能である。やがて、多くの市民から、市長選挙への強い出馬要請が起きた。ありがたいことに、集った人々は、見返りを求めない、純粹に水俣の将来を杞憂する有識者が大部分であった。1993（平成5）年11月、熟慮の上、出馬を決意した。これまで述べてきたように、私の心の中に、水俣のまちづくり、即ち将来構想がほぼ固まり、市民の願望に応えることが出来るという自信が生れていたからである。

既に、知名度の高い有力な2名の候補が運動を始めていて、各種の予想では、当選の可能性は低く、大方の予想はよくても次点、という厳しいものであったが、「水俣再生は自分に課せられた天命」と強い覚悟があったので、厳しい選挙戦は苦にはならなかった。

1994年2月、市長に当選、2月21日に就任した。

市長就任に当たり、市政の骨格をつきのように定めた。

- (1) 過ちを率直に謝罪し、市民融和に市政の方向を変える。
- (2) まちづくりの論理は「地元学」に依拠する。
- (3) 崩れた内面社会を再構築する（就任後、「もやい直し」という言葉を借りた）。
- (4) 市の将来像は、世界のモデルとなる「先進的環境都市」とする。

なぜ水俣病犠牲者慰靈式で患者に謝罪したのか

着任直後の慰靈式（1994年5月1日）を、市政の方向転換を図る機会と捕え、まず、市長が変ることで、市民も変って欲しいとの願いを込めた式辞を読んだ。式辞には次のようなことを盛り込んだ。

誤りを正す

水俣病の発生から患者救済などの対策の混迷は、その根本原因を究明していくと、次のような国策に辿り着く。

- ・水俣病が発生する以前に、水俣湾の魚が死んで浮き、それを食べた猫などが死滅するという予兆があったが、国はその原因究明を怠った
- ・工場排水が原因と分った後も排水の規制をしなかった。放置した12年間の間に多くの患者が発生した
- ・原因物質究明に消極的で、発生後12年も経ってから有機水銀と確定し公害と認定した

・魚介類の漁獲禁止、販売の禁止をしなかった

・被害の状況、汚染の広がりなどの基本調査を怠り、実態の把握をしなかった

などなど、初期における国の危機管理は、当時の高度経済成長推進に最も重要な役割を担っているチッソの操業継続という国策のために、恣意的に着手せず、遅らせたとみられている。水俣病対策で「失われた12年」である。

当時から、市民や有識者など、厳しくこれを指摘してきた。しかし国は、まったく反省せず、誤りを正当化することに躍起となり現在に至っている。

国は、権威の失墜を恐れ「行政は誤りを冒さない、従って謝罪はしない」という態度を一貫して押し通してきた。その国の姿勢が水俣病の解決を困難にしたばかりか、地域の内面社会の崩壊を招き、市民を塗炭の苦しみに陥れることになった。

行政は過ちを犯した

水俣市の重層的な混乱は、公害・水俣病の発生とその対応の遅れによってもたらされた。このような水俣病問題に見られるような混乱、即ち、対立、抗争、偏見、差別、誹謗中傷などは、多くの場合、社会的、経済的、政治的に権力を持つ側が自ら依拠する既存の法やルール、さらには既得の場、関係、それに自らのポジションをまったく変えないで何かをしようとするところに存在する。とすれば、水俣病問題で、その強い立場にある行政が、反省し態度を変えることで、対立の関係は一変すると考えた。

「過失を率直に認めて反省し、謝罪し、見直すことは決して生易しいものではない。しかし、躊躇してはならない」と、市長就任間もない慰靈式の式辞で市行政の責任者としての姿勢を、明確にしたいと考えた。

水俣市も過ちを犯した

水俣市は、原因企業チッソと運命共同体であった。チッソの立地によって工業都市として発展、繁栄がもたらされた。市財政の50数%はチッソ関連の税金であり、市民の60~70%ほどの人々は、生活をチッソに依存してきた。もし、水俣病の拡大によるチッソの倒産ということがあれば、取りも直さず市財政の破綻と市民の生活基盤の喪失を意味する。

市の「市の沈滞を防ぎ、市民の雇用と生活の不安をなくするためにチッソの操業を守る」という姿勢は、国、県のチッソの操業存続政策と一致した。そこで、市は、国や県と同じ立場に立つことになった。「チッソの排水を止めろ」とデモを繰り返す患者や支援者に対抗して、市は、市民団体を巻き込んで「排水を止めないでくれ」と県知事に陳情するなど、患者救済に軸足を置くことは勿論、配慮することもなかった。そこで、患者や患者支援団体は、行政不信を高めて、行政や市民との対立を鮮明にすることになる。

地方自治体の本旨は、「住民の生命を守る」というのが第一である。その本旨に悖る行為であったと言える。と今、批判することができるが、当時、私が市長であったと仮定しても、降って湧いた緊急事態への対応は、同じことをやったのではなかっただろうか、と思う。それ

らのすべてを含めて反省して謝罪したのである。

市民が犯した道義的な罪

市民の一部は、チッソの倒産を恐れる余り、水俣病の拡大を危惧し、補償を要求する患者を憎み、なんの罪もない患者に「ニセ患者」などと、差別し誹謗中傷を浴びせ、健康被害に苦しむ患者に更に精神的苦痛を与えてしまった。意識しなかったとしても道義的、人道的な罪を犯してしまったと言える。その反省と謝罪である。

批判と成果

この謝罪には、多くの批判や反発が起きた。国や県は、市長が謝罪することに強い難色を示した。環境庁は、数回にわたって式辞の訂正を求めてきたが、字句の訂正是したが、基本は変更しなかった。環境庁は「地元の市長の発言」だから仕方がないと諦め、以後、環境庁からの評価や批判はなく、黙殺が続いていた。慰靈式直後、福島熊本県知事には、出向いて直接、水俣病問題についての私見を説明し、了解をいただいた。その約半年後に福島県知事は同様の趣旨の謝罪をなされている。国からは、約1年後に、村山内閣になってから謝罪の首相談話が出された。慰靈式での謝罪の式辞は、国、県の頑なな姿勢にも影響を与えたと思われる。

市民からも「患者と結託してチッソを潰す気か」「国に反対して市は孤立して衰微する、どう責任を取るのか」などなど、厳しい電話や手紙が殺到したが、万が一の場合、市長就任後2ヶ月であっても辞任することも辞さないという捨て身の覚悟の謝罪であったから耐えることができた。

幸い、その一方で、患者側のこれまでの強い行政不信は緩和し、対話が蘇った。行政への反発が強固な患者支援団体とも、直接話し合うことが出来る雰囲気が生まれ、患者と市民の対立も次第に解消し始めた。後で、この謝罪が、「水俣再生の原点」と評価されるようになった。

二者択一から複眼的政策へ

チッソを守るか、患者救済か—いずれを優先するかという二者択一的市政から、患者救済の推進に全力で努力しながら、同時にチッソの操業存続と補償の完遂ができるよう経営強化も可能にするという複眼的政策への転換である。

地元学とは

年号が平成に変わった頃から若い市民や市職員の間に、「市民の中に充満している諦観を吹き飛ばし、我々の手で水俣を再生しよう」という意識が高まってきた。「悲劇に遭遇した時、愚痴を出すか、智恵を出すかで、その後は大きく分かれる。」ならば、「愚痴の代わりの

「智恵を出そう」というのである。その主導的な役割を果たしたのが、市職員の吉本哲郎君である。25年ほど前に哲学者内山節先生を水俣に案内して、市議会議員であった拙宅に1泊していただいた。その先生の哲学に影響を受けた吉本君が、まちづくりの論理として「地元学」を提唱した。はからずも、同じ時期に仙台市の結城登美雄氏も「地元学」を提唱されていた。

「地元学」を簡単に言うと、「無いものはねだらない。地元に有るものを探し、価値のあるもの、地域が誇れるもの、都市にないものを掘り起こし磨いてまちづくりの基礎としよう」という考え方である。まずは地元に学ぶことから始めようということである。現在、全国的に注目され始めたローカリズムに基づく地域づくりの草分けである。

水俣市のまちづくりに適用すると「大都市の文明や繁栄を羨望しない。摸倣はしない。トリクルダウン（都市の繁栄の零）を期待し、ありがたがるのはもう止めよう」という考え方であり、「水俣をしっかり見つめ直して眠っている資源、忘れていた資源を洗い出し磨きをかけて活用しよう」という論理である。即ち、天下りの金の付いた画一的な地域振興策の代りに、水俣の個性の上に水俣らしい都市を創ろうというのである。大都市を羨望し摸倣するのではなく、大都市住民から羨望される地方都市づくりである。

水俣の個性とは、他の地域が真似の出来ない水俣独特の価値である。水俣には、誇れるものが沢山ある。温泉もそうである。だが、市の周辺にも有名な温泉はいくらでもあり、温泉は水俣独特のものではなく水俣の個性と言い難い。個性探しは難航した。やがて、「水俣病」に気付く。「世界に類例の無い」と言われる水俣独特のもので個性ではないかと。

だが、水俣病は、水俣を悲劇に追い込んだ張本人である。多くの市民は「水俣病は口にもしたくない」という。水俣病は、個性は個性でも、強烈なマイナスの個性であり、市民から嫌悪されるのは当然といえよう。しかし、そのマイナスの個性をプラスの個性に価値転換する、その過程が「新しい水俣づくり」であると考えた。忌み嫌われた水俣病と真正面から向き合うことにした。

「もやい直し」

水俣病の発生は、市民の心を幾筋にも分断してしまった。良いコミュニティや都市とは、住民が助け合い、お互いが連帯して共に楽しく生活できる生活環境であろう。住民が合い反発し抗争する醜い状況の中では、そのようなまちづくりは不可能である。そこで、水俣再生は、崩れてしまった内面社会を再構築するところから始めなければならない。それを市議会議員の時代から、「崩れた内面社会の再構築」という言葉で主張していた。序内で慰靈式の式辞を検討している中で、「『崩れた内面社会の再構築』という言葉は難しく市民に理解され難い。漁村で良く使われている『もやい直し』と表現してはどうか」という提案があり、「もやい直し」という言葉を借りて、慰靈式の式辞の中で「今日を『もやい直し』の出発の日としたい」と宣言した。

ところが、水俣病患者の中から「市長は、市民は仲良くしようと言うが、このような苦し

みに追い込んだチッソや差別した市民と仲良くなれるはずはない」と多くの批判がなされた。価値観は、その人の立場によって異なる。多くの立場が存在する中で、「同じ考えになろう」というのは出来ない相談である。患者側の反発は当然である。だが、「もやい直し」とは、「同じ考えになって仲良くしよう」と言うのではない。

水俣は、水俣病発生によって価値観が多様化した。加害者、被害者と立場が分裂し、加害企業チッソとの距離によって市民の立場も微妙に分裂してしまった。それに、全国から患者支援のために水俣市に入ってきた支援者達は、それぞれに異なる価値観を持ち込んだ。その違った価値観の衝突、排斥が市民間の混乱をさらに増幅することになった。

立場の異なる人々の価値観を一つに纏めることは出来ない。しかし、自分と反対の意見に耳を傾けることはできる。対立相手の立場を理解することは出来る。お互いが、相手の意見を聞き、立場を理解し尊重し合うことで、対話が可能になる。垣根を越えた対話は、対立を超えたところに新しい価値観を生み出すことができる。水俣再生には、その新しい価値観が必要である。それは対話から生れる。対話を可能にする、それが「もやい直し」である。

「もやい直し」は、お互いに譲歩を求めるというものではない。関係を変える、関係の質的変化を求めるものである。このことを、慰靈式の式辞の中で「羅漢の和をもって実現しよう」と呼びかけた。梅原猛著『森の思想が人類を救う』という本の中に、「仏教の禅宗では、何ものにもとらわれない完全な自由人を羅漢と呼ぶ。その羅漢は、個性豊かでそれぞれ異なる価値観をもって独自の道を歩く。その個性的で自由な羅漢が、一つの大切な基本的問題では一致し和する。そのような社会が理想的社会である」という意味のことが書いてある。これを「もやい直し」の説明に引用させてもらった。

価値観の多様化した社会では、社会の進むべき方向を定める作業は難渋する。しかし、ものを決する場合、同じ視点からは一面しか見えない。異なった視点があれば、反対側や側面も見える。ものを立体的に捕えることが可能になる。価値観の多様化の中での論議は、まとめる手腕さえあれば、すばらしいものを生み出す価値をもっていると思う。

その対話を可能にする場や機会を提供するのが行政の役割である。その対話の中で、意識することなく市民の心の中に、思いやり、助け合い、連帯感、絆などが蘇る。「もやい直し」は、それをめざしている。

対話の場として、学習会、討論会、講演会、それに、水俣病患者やチッソの従業員など、市民総出の「実生の森づくり」を水銀ヘドロ埋立地で開催するなど、多くのイベントを開催し、市民の対話はかなり進行していった。

だが、万全ではなかった。市民対話の場として「水俣病を理解する学習会」を開催した。多くの市民が参加した。気を良くして2回3回と継続開催したが、相変わらず参加者は多い。しかし、その参加者を分析すると、水俣病患者、その支援者、報道関係者などがほとんどで、毎回同じ人達である。この人たちは水俣病問題に熟知している。学習会で勉強する必要のない人々である。是非聞いてほしいと願っている市民の顔は見られない。何回開催しても効果はないことが分った。

人が行動を起こすには、思想信条、利害、趣味、興味、希望などの動機がある。声を大きくして勧誘しても、それだけでは人は動かない。少なくとも興味を起こさせるとか、希望を持たせるとか、何らかの誘いかけが必要であると気付いた。

そこで、まず、行政は、市民に希望や欲望を抱かせるようなメニューを提示し刺激する（くすぐる）のである。メニューの選択は市民がする。地域住民が話し合って動き出す。それを見て、行政は力強く後押しをはじめる。「市民参加のまちづくり」ではなく、市民が動きだしたら行政が参加する「行政参加のまちづくり」である。

(実例-1) もやい直しセンターの建設

当時、財政の貧弱な水俣市の公共施設は、老朽化したり、無かったりであった。そこで、福祉施設、健康づくり施設、生涯教育施設、それに憩いの場などの複合施設を新しく建設しようと市民に提案した。行政からのメニューの提示である。市民のほとんどが、このメニューに大きな興味を示し実現を期待する。そこで、市は「基本構想からすべてを、市民が話し合って建設しよう」と団体、個人、誰でも希望する者は参加できるワークショップの開催を呼びかけた。第1回のワークショップには、水俣病支援団体、福祉、教育、健康などの関係者、婦人会、老人会、PTAなどなど、多彩な顔ぶれが押しかけた。皆、それぞれに自分達の施設建設を強く望んでいるからである。

ところが初回のワークショップは大混乱となった。怒号が渦巻いた。それもそのはず。日頃、挨拶の代わりに、非難、悪口の応酬をしている犬猿の仲の人たちが集ったのだから。

興奮した一部の市民が市長室に怒鳴り込んで、「市長が具体的な計画を示さないからだ」と詰め寄った。そこで、「話し合いが出来ないようだと、造らなくても良いですよ」「欲しかったら、とことん話し合ってください」と答えた。

それでも、2回目も、3回目も、相変わらず多くの市民が参加した。「まとめよう」と努力が始まる。中心になる人が現れる。自然とリーダーが生れる。分科会ができる。そこにも中心になる人ができる。ワークショップが動き出す。そこで、市は、会の進め方や、施設についての専門的知識など、専門家を呼んで講演、指導をしてもらう。先進施設の視察を呼びかけて予算を付ける。所謂、動きだした市民を後押しする、「行政参加」である。やがて、自分の主張だけ盛んに述べていた連中が、人の意見を聞くようになり、譲り合いも生れる。13回ほどの会合で、立派な提言書が提出された。それを基に専門家に建築をお願いした。出来た施設は、複雑なものになった。このような施設を市だけで造ると「使い勝手が悪い」とか「品格が無い」とか非難ごうごうというのが相場であるが、この施設には苦情がない。自分たちが、譲りあって造ったものだからである。利用率も高い。補助金を出した環境省が「もやい直しセンター」と名付けてくれた。ワークショップで、ぎくしゃくしながらはじまった市民の対話は、次第に、対立相手の立場や意見を理解し尊重するように変化した。「もやい直し」の館が完成する前の喧嘩腰の対話が「もやい直し」の役割を果たしてくれた。

(実例-2) 水俣病未認定患者の政治的救済

市長就任の時には、公害被害の補償を求めて裁判闘争を続けてきた原告（患者）たちの「裁判の判決を待っていると死んでしまう。生きているうちに和解による救済を」という悲痛な呼びが広がっていた。被告の熊本県とチッソは、和解協議に応ずる姿勢を示してが、国は頑なにこれを拒否し続けていた。水俣病の早期解決のためには、市を挙げて国に和解参加を迫る必要があった。しかし、市民に、患者支援をお願いしても「何で患者が金を貢うのに」と賛同は得られない。市民の多くは、「水俣病の拡大で水俣は益々疲弊する。補償要求が多くなれば、チッソは潰れる。そのような患者の補償要求には賛同できない」という思いが強かったからである。そこで、「市民の会」を結成し、国への陳情項目に、(1) 水俣病の早期・完全解決、(2) 地域の再生・振興、(3) チッソの存続・強化、という3項目を掲げ、国に迫ることとした。早期救済を求めている水俣病患者や支援者団体は勿論、経済の回復を願う商工会議所や、チッソの倒産を危惧する下請け企業やチッソ労組など、市内の企業や団体のほとんどが参加することになった。

「市民の会」を代表して、市議会議長、商工会議所会頭、婦人会長、患者5団体の代表などが、市長とともに、政府、当時の環境庁、大蔵省などの官庁、自民党をはじめ各政党に陳情攻勢をかけた。大勢の陳情団は、首相官邸にも5回も押しかけて村山総理に強く解決をせまった。その結果、1995年、訴訟原告約3,000人に、類似の症状を持つ人たちを含めて約11,000人を救済する結果となった。地域全体が一丸となった陳情が功を奏したと言えよう。一丸と表現したが、実際は、呉越同舟の陳情であった。患者は救済を、商工会議所会頭は地域経済の浮揚を、チッソ労組や下請け企業はチッソの存続をと、陳情目的がまったく異なる人たちが、陳情団という船に一緒に乗っただけであった。だが、同じ船（飛行機、バス、ホテル）の中で何回も行動を共にすると自然と会話が生まれる。陳情で相手の訴えを聞いているとその内容が分かる、立場が理解できる。陳情が数十回に及ぶと、いつの間にか、喧嘩相手同士が親しく話しあっているではないか。政治解決が決着した後、代表たちは、素直に親しく話し合える間柄になっていた。「もやい直し」はこうして浸透していった。

当時、患者団体は、水俣市内だけでも16団体に分裂し、対話はほとんどなく、裁判闘争を選ぶ団体、チッソとの自主交渉を主張する団体と、抗争に明け暮れていた。団体結成の歴史、患者の確保、運動の違い、チッソとの距離などなどの分裂理由があるからである。

チッソとの自主交渉を主張する団体に裁判での和解を目指す陳情への参加を促すのに苦労したが、陳情の過程で対話が生まれ、その後の患者団体の共同行動を可能にしたのである。

「もやい直し」は成功したか

水俣を研究している学識者やマスコミから、「もやい直しは成功したと思うか」とか「もやい直しはもう崩れてしまってはいないか」などという質問を数限りなく頂いた。

「もやい直し」は100%実現できるものでも、目指すものでもない。先に述べたように、環

境モデル都市づくりや、水俣病未認定患者の政治救済など、「もやい直し」が市民の合意形成に大きな役割を果たしてくれたから進展したと思っている。

水俣市の上流で市民の水源である山地に産業廃棄物の最終処分場の建設が計画された折、市民に反対・阻止運動が起きた。チッソ寄りであろうが、水俣病患者であろうが、かつての対立を超えて90%ほどの市民が手を携えて立ち上がり、建設を阻止することに成功した。「もやい直し」の見本である。ところがその後、水俣病救済の特措法が制定され、チッソの分社化が盛り込まれたことで、市民の間に新たな意見の相違が生まれてきた。このように、一度「もやい」が形成されても、新たな事態、事件、政策などが生まれると、新たな対立が発生し、新たな「もやい直し」が必要となる。「もやい直し」は永遠の課題であり、常に努力すべき目標である。

水俣市民は、想像に絶する混乱に「もやい直し」で対処してきた。今後多くの問題が発生するだろう。だが獲得した「もやい直し」のノウハウは、どんな難問をも解決するだろうと確信している。

環境モデル都市づくりはどう進めたか－みなまた21プラン市民会議

市政の大転換は、市民の意識の大転換であるだけに決して容易なことではない。そこで、基本構想から市民の論議にすべて托することとした。

市が策定する諸計画は、ほとんどが策定のために委員会を設けて諮問する。その委員は、市が商工会議所会頭とか、婦人会長とか、団体の長や有識者を選ぶのが通例である。その前例を破って、市民から公募で選ぶことにした。『将来の水俣』という小論文を募集し、その中から優秀な人を選んでお願いした。水俣病関係者、教職、チッソの従業員、自営業者など、多彩で、若者から70歳代まで幅広い委員が生まれた。市の総合計画策定の市民会議「みなまた21プラン市民会議」の発足である。これも水俣市では初めてであり、おそらく全国でも例がなかったように思う。

委員長の選出から、会議のやり方、すべて委員同士の話し合いで決まり、毎週土曜日の夜、欠けることなく6ヶ月間にわたり開催し、提言がなされ、「環境モデル都市づくり」の基礎となっている。94年に環境基本条例、96年に総合計画を改定して、「環境モデル都市づくり」が市の正式の方針として動きだすことになった。

環境モデル都市には、「水俣市民は、水俣病の経験と教訓を世界に発信し、二度とこのような悲劇がどこにも発生しないように警鐘を鳴らそう。水俣市民は、環境を大切にし、地球環境の破壊者にはならないという市政の方針と市民の生活信条を確立しよう。水俣市民は、環境と共生する産業を育成し、環境と調和した市民のライフスタイルを創造しよう」という理念を込めている。

当時、世界の動向は、「環境保全と持続可能な社会づくり」を目指す方向にあったとはいえ、実体は「環境、環境と、叫んでいて飯が食えるか」という時代であった。「ますます貧しくな

るのでは」と嘲笑を受けながら、「少々の不便を忍んでも環境保全を」と経済的豊かさの対岸にある環境モデル都市づくりに一步踏み出した勇気を思うと、「よくぞ」との感がする。水俣市民の真価が光る。

市民との対話

その1 地域を巡る市政懇談会

改革には、市民の合意形成が必要であるが、どうやったのか、という多くの質問があった。答えは、徹底した対話重視である。まず、反対者や批判する人と、その意見の確認が必要であると考えた。そこで市内行政区毎に市長が出向いて「市政懇談会」を開催した。

この地域懇談会は水俣市では初めてであり、他の自治体でもその存在は確認できなかった。初めての地域懇談会ということで、会場は住民で溢れ、意見が続出した。特に市長選挙直後とあって、市長批判と市役所への苦情がその大半であった。驚いた。自分の容姿だけでなく人格、態度、思想などすべてが、「市民の声」という鏡に映し出されたのだ。はじめて自己の人間としてのすべてを写して見せ付けられ、大変なショックであったが、これは、その後の市長としての正しい姿勢を保つ重要な出発点となった。すべてを謙虚にお聞きし柔らかく自分の考えを述べた。2回目の懇談会の空気は大きく変わっていた。ほとんどが、前向きの意見になっていた。厳しい対話が功を奏したと思った。

各種の団体や企業にも呼びかけて、集会を開いてもらい出席して意見や提案をお聞きした。

その2 市長への手紙

全戸配布の市報（市の広報誌）と同時に市長宛ての「郵便書簡」を配布して、市長に提言や意見を直接伝える制度を実施した。市長が開封し、市長が直接、直筆で返信することにした。気軽に意見が伝えられると好評であったが、やはり匿名での悪口もかなり多くいただいた。

具体的な成果

その1 資源ごみの分別収集

1992（平成4）年、ゴミ焼却場が続けて2回爆発を起こした。焼却ゴミに、携帯用プロパンガスボンベが混入していたからである。修理に多額の市税が使われる。家庭にはゴミがたまる。市も市民もゴミの分別の重要性に目が覚めた。市は、ゴミ分別のシステム作りを開始、議会も全国のゴミ分別先進市を視察して提言。市議会が、ごみ処理問題に積極的に発言、提言をすることで、市のごみ処理検討チームも疎かな改善策はとられなくなり、担当職員は徹底した視察研修、討論を経て、19分別の計画を発表した。そして、翌1993（平成5）年に途方もない「資源ごみ19分別」に踏み切った。

当時、全国2～3分別の時代である。北海道の富良野市の6分別が最高であった。住民が集まりやすいように細分された地域にゴミステーションを設け、運営はすべてその地域に任せた。有価資源ごみの売り上金はすべてステーションに還元、地域が自由に使えるようにして住民の意欲を刺激した。瞬く間に全国トップのゴミ処理として視察が殺到するようになる。徹底して分別された資源ごみは、再生業者から「ゴミのブランド品」と高い評価を受けるようになった。ハブニングを逆手に取って、絶好の機会として生かすことに成功したのである。

先に述べたように市職員自らが自らに高い目標と実現の責務を負わせたことで、面子にかけても成功しなければならない情況が生れ、担当職員は真剣になった。自らに高い目標を課した職員の懸命の努力は、半年間のモデル地区での試行を成功させ、勢いをつけて1年間で全市での19分別を完全実施するという偉業を達成した。上からの指示ではこのような職員の努力は生まれなかつたのではないか。

資源ごみの分別の成功は、思わぬところで大きな副産物を生み出した。市長に就任した当時、ごみの埋立処分場は2～3年の余裕しかなく新しく新設しなければならない状況に追い込まれていた。市長の初仕事は、迷惑施設として敬遠される埋立処分場の用地探しであると覚悟していたら、資源ごみの分別で埋めるごみが激減してその必要がなくなった。その古い埋立処分場は、それから約4半期を経た今でも生きている。

ごみ焼却場の爆発で変化した市民の意識、市職員の自発的努力など「市民主導」「行政参加」という水俣市独特の市政が大きな効果を發揮したと言える。

思えば、初めから19分別という全国の自治体が考えも及ばない高度な分別に取り組んだことが成功した最大の理由である。6～7分別では、おそらく成功しなかつただろう。

19分別という途方もないごみ処理は、テレビ、新聞が大きく取り上げて報道してくれた。それを見た市民は「自分たちの分別は日本一である」と認識するようになった。

ある日、市長室に中年の小父さんが訪れて「何で、19分別など途方もないことをやって、市民を苛めるのか、2分別、3分別でいいではないか、即刻19分別は止めなさい」と怒鳴つて帰った。それから数週間後に、テレビが水俣市のごみ分別を実況放映してくれた。それを見ていたら、ゴミステーションで例の小父さんが、いそいそと動き回っている姿があった。テレビのカメラとマイクが、その小父さんに向けられ「面倒くさいでしょう」とたたみかけた。ところが小父さん、「やってみれば楽しいもんです」とコメント。驚いた。あの19分別に強行に反対していた小父さんを、テレビは、瞬く間に、19分別の賛成派に、しかも積極的な行動派に変えてしまっている。

このように、話題になる、注目される、高い評価を受けると、嫌なこと、やりたくないことも、楽しみに変わる。自信や誇りが生まれる。自主的、意欲的、積極的な行動につながり、成功を呼ぶ。ひとつの成功は、次の成功へと循環する。

その後、環境保全の市民の取り組みは、飛躍的に広がり、質も高まって行く。刺激を受けた婦人会など女性の団体は、自費でドイツの環境政策を研修し「ごみ減量女性連絡会議」を立ち上げて、「家庭にごみを持ち込まない運動」を起こす。レジ袋に代わるマイバック持参運動

動や不必要的トレイの廃止などで生協、ストア、などと協定を結ぶ。マイバック運動は全国に広まる。

市職員は、冷房エネルギー節減のために、夏場4ヶ月は、全員ポロシャツでの勤務を決める。市長も大臣や県知事の訪問もポロシャツでお受けする。というように、市政全般に徹底した省エネが始まった。

ゴミ焼却場の建設

ごみ焼却場から出るダイオキシンが問題になった。旧式の焼却施設や小規模の施設は、ダイオキシンを出さない施設に更新することになり、水俣市の焼却場もその対象になった。隣接する津奈木町、芦北町、田浦町はともに小規模な不完全な施設であったので、1市3町の広域行政組合で最新の施設を建設することになったが、迷惑施設の建設用地の選定は難航した。そこで水俣市の焼却場跡地に建設することを次の条件で引き受けた。

- ・水俣市の現在の焼却場の能力は、一日当たり40トンである。1市3町の焼却ごみは将来の増加を見込むと80トン程度と推計されるが、新しい施設は、焼却能力を40トン以下として建設費の節約と焼却ごみの減量を図る。
 - ・水俣市は、生ごみを堆肥化するなどして焼却ごみをさらに減量する。
 - ・3町は、水俣市並の資源ごみ分別を実施して焼却ごみを減らす。
- 1市3町は、市が示した条件をクリアした。その結果、新設の焼却場建設費を大幅に低減出来た。さらに近隣の3町も、水俣市並の資源ごみ分別が実現した。

し尿処理施設

1市3町のし尿は、海洋投棄であった。処理施設を建設する必要に迫られていたが、迷惑施設であり、用地の選定が難航していたのを、水俣市のエコタウン事業の一つとして、チッソの優秀な水処理技術を利用してし尿のリサイクル工場を水俣市内に建設した。1市3町から出る家庭のし尿と合併浄化槽の汚泥から有機肥料を作り、廃液は市の公共下水場で処理することにした。

エコタウン

エコタウンは、資源ごみを再生資源化するリサイクル工場を集積する工業団地である。国の支援を得て、廃家電リサイクル工場、びんのリユース・リサイクル工場、機械廃油のリサイクル工場、し尿リサイクル工場、など、まず6社をまとめて誘致できた。

資源ごみの分別は、市民にとっては、マイナスの労働である。そこで、資源再生工場を市内に誘致することで、プラスの労働が生まれる。

当初、市民は、廃棄物再生工場の立地は、「他の地域のごみも水俣に集まり公害が発生する」と心配した。そこで、市は、立地企業とは、国、県よりも高い基準の環境保全協定を締結し、工場を原則公開とした。公害を心配する市民は、いつでも作業工程を観察できること

で安全を確認できるからである。工場公開は、「分別したごみが、どう姿を変え再び我々のところに帰ってくるのか」、子供たちの環境学習にも役立っている。

環境 ISO

全国自治体で6番目に、ISO14001の国際標準化機構の認証を取得した。それは、水俣病問題も折りこんだ個性のあるISOで、しかも、コンサルに委託せず市職員が独自に開発したものである。独自開発は、水俣市が全国で初めてであった。

ISOの理念は、市民が共有することが重要である。市民が自発的に、水俣スタンダードのISOを立ち上げた。家庭版ISO、学校版ISO、ホテル・旅館ISO、幼稚園・保育園ISOなどである。それぞれ独自なISOをつくりあげている。特に、学校版ISOは、県下の小中学校はほとんどが取り組み、全国にも広まってきた。

環境マイスター

ものづくりの名人で環境に配慮している人に「環境マイスター」という称号を与えて、ものつくりの中に環境保全の浸透を図っている。これも水俣市独自の政策である。

地区環境協定

水俣病は工場廃水から発生した公害である。水をしっかりと管理することが水俣市の環境保全の第一歩である。

水俣市は、水俣川が中央を流れ、水系は、この川一本で完結している。水俣市に降った雨は、すべてこの川で集約され不知火海に注ぐ。市外には流れ出ない。また、市外に降った雨は、水俣市には入ってこない。水俣市の水は、市民の努力でどこまでも綺麗に管理することが出来るのである。そこで、水俣川の上流に地域が市と自主的な「地域環境協定」を締結している。地域には、古くから、小川にものを捨てない、小便などしない、用水路の上流で汚物を洗わない、などといった不文律の掟があった。それらを、住民が思いだして協議し現在も必要なものを条文化したものである。上流の住民はこの協定を確りと守ってくれている。おかげで、水俣川の水質は極めて良好である。

環境学習都市

水俣病は、当初、「水俣市に、伝染病や、水俣特有の奇病が発生」と、誤って伝えられた。そのことによって「水俣病がうつる」と患者は一般社会から疎外され、やがて全市民が差別されるという悲劇に広まる。修学旅行に出た子供たちは、「来るな、近寄るな」などと苛められ、スポーツ大会でも野次られる。他地域に移り住んだ人を含めて、「水俣出身」と言えなくなる。農産物も売れない。観光地は閑古鳥が鳴く。市内を通過する車やバスは窓を閉めて伝染を警戒するという極端な話しまで語られた。そのように、風評被害によって水俣市は、全国民から忌み嫌われた。

その水俣市に、今は、全国、特に関東、関西から多くの中学、高校の教育旅行が訪れる。研修を10年間も続けているリピーター校も数校ある。学園大学が水俣市内に「水俣学現地研究センター」を設置したこと、内外の研究者、学生などの各種研究セミナーや公開講座、研究交流集会などが頻繁に開催され、多くの知識人が集まる。その他、多くの大学が水俣病や地域再生を研究していて、博士、修士、卒業などの論文を書くために水俣を調査研究している人も多い。幾組ものゼミの学生が宿泊し研修する。

熊本県の小学校は、水俣で環境教育を受けている。全国の自治体、NPO、民間団体などの公害問題、環境のまちづくりの研修も多い。世界からのお客も多く、特に、JICAの行なっている開発途上国のエリート研修は、年間10チーム前後も訪れる。

また、国内外から、講演依頼も多く、水俣病語り部の皆さんを筆頭に多くの市民が活躍している。このように、公害都市は、今や環境学習都市に大きく変貌している。

国は、水俣市を、国の環境モデル都市に指定し、環境首都コンテスト全国ネットワークが主催した「日本の環境首都コンテスト」で最高の得点を得た水俣市は日本の「環境首都」という称号を獲得している。

以上のように見えてくると、水俣市の「環境モデル都市」づくりは、確実に進展したと言っても過言ではないと思う。現在も、環境モデル都市づくりは継承され、加えてゼロ・ウェイスト宣言をし、ローカーボンの先進都市をめざして努力が始まったのは嬉しい限りである。

福祉先進モデルづくり

環境モデル都市は、福祉の先進都市づくりを含んでいる。環境モデル都市は、「環境と健康と福祉を大切にする産業文化都市づくり」と定めているからである。公害・水俣病は、健康被害を初めとする社会的弱者を生み出した。それらを、経済的面だけでなく、精神的面でも確りと救済することが市政の責務である。水俣病対策は、補償金の多寡の争いに終始してきた。心の救済、生きがいの創出という面が欠けていたために、悲惨な抗争が長期間継続してきた。近年、ようやくそのことに気付いて対策がなされるようになったのは、遅きに失したとはいえ嬉しいことである。

水俣病被害者救済のための特措法には、第35条、第36条に患者の福祉支援、「もやい直し」の推進など、地域再生の支援を規定している。現実に、胎児性患者のケアホームの建設などが動き出してきた。

近年、企業誘致はほとんど見られず、反対に地場企業の倒産が相次いで、人口は減少、高齢化、過疎化は進行して地域経済は疲弊し沈滞が続いている。これは水俣だけの現象ではなく、東京から遠い地方はほとんどそのような状態にある。

そのように厳しい状況の中で、水俣市は、人口当たりの病院数や医師の数は、全国の中では最も高い地域であると言われ、老健施設などの福祉施設も次々と建設が進んでいる。これらの福祉関連の雇用増加が市の人口の壊滅的減少を防いでいると言える。

福祉先進都市作づくりは、水俣病患者や高齢者などの社会的弱者に質の高いサービスを提供することに限らず、雇用の増進、人口の増加など、地域経済の発展や、地域文化の進展など市民生活の全般にわたる質の向上をめざすものでなければならない。

人口の増加は極めて厳しいが、質の高い福祉先進都市をつくることは、全国から定年退職をした高齢者や、障害をもつ人々の、「水俣で暮らしたい」という移住希望を受け入れるという人口増対策の一面ももっている。

高齢者の水俣市への転居を促すためには、まず病院など健康管理環境の充実はもちろん、弱者に優しい市民性が重要である。さらに、生きがいづくりを促進するためには、貸し農園、運動施設、娯楽施設、文化施設の充実が求められる。さらに、高齢者がこれまで身につけた技能、知識などを活かして社会貢献できる場所がなければならない。すなわち、高齢者や障害を持つ人々を受け入れるということは、市のすべての生活環境の質を高めるという高度のまちづくりが必要ということである。

高齢化の進行は、すべての自治体が嫌がっている。その中で、唯一「日本で一番高齢化率の高いまち」つくりはオンラインのまちづくりである。時代の趨勢に沿ったまちづくりと言える。それは、水俣だからできる水俣にふさわしいまちであると思う。

今後の課題

講演会での質問の最後は、「これから水俣はどうなるのですか」という問い合わせになる。「私は隠居だから情報が少なく正確なことは分らない」と答え、希望だけ述べている。

これまで述べてきたように、環境都市づくりは思ったよりも順調に成果を挙げてきたのではないか。だが、一方、人口の減少は止まらず、高齢化、過疎化は進行している。地域経済も地場企業の倒産が相次ぎ、企業誘致は進まず、チッソの雇用増大も目に見えない。地域経済は活力を失って久しい。これは、水俣市だけではなく、大都市近郊や地理的に恵まれた一部を除いて、全国ほとんどの地方都市の現状である。

経済のグローバル化、新自由主義経済、TPP、いずれもこれまで以上に地方都市の前途を暗くするものばかりのように思われる。公害被災地であり地域条件にも恵まれない水俣市が、この難問をどう切り開くのか。普通の自治体と同じことをやっていては益々衰退を深めることになりそうである。今、時代を先取りして、水俣だからできる斬新で大胆な構想を打ち出す大切な時期を迎えている。

半世紀をゆうに越える水俣病による混乱に飽き飽きして沈黙して物言わぬ多くの市民は、「平穏で物心ともに豊かな水俣」を切望している。「生活の基盤であるチッソの経営の安定」を希っている人も多い。だが、それらの願いは、水俣病問題を万人が納得できるような形で解決し終結しない限り、内面社会の混乱は続きチッソの経営の不安は解消しない。

水俣病問題の解決とは、水俣病患者の完全救済が、取りも直さず地域の再生振興やチッソの存続と安定した経営をもたらすものでなければならない。それは、決して不可能ではない。

市行政が、患者団体等と親密に対話を繰り返し、市民の意見も十分徴して、市民の合意形成をはかり、地域全住民が、こぞって水俣病問題の完全解決を国に強力に迫ることで道は開けると思っている。再び市民の真価が光輝く時期は到来している。大きく期待してやまない。

おわりに

人間誰しも自分の子供や孫は可愛い。良い学校に入れ、医師や公務員や大企業などに就職させ、できれば資産も残して豊かな生活をさせたい、と血の滲むような努力をしている。

中には、数千万円も出して大学の裏口入学をさせるなど、人の道に反した教育に値しない行為をしてまで、子供を可愛がる者も決して少なくはない。

だが、一方では地球の有限な資源である石油などを湯水のごとく使い、資源を枯渇させ、子供や孫の代には残さず、温暖化をもたらし、有害物質を撒き散らし人間が住めない地球にしようと、せっせと贅沢の競争をやっている。

国連白書によると、25年後には、哺乳類の4分の1の種は絶滅の恐れが有り、世界の人口の半分は水不足に悩み、土地の70%は劣化してしまう、人間が住めない地球になりつつあると、警告している。

卑近なところでは、子供を溺愛し、マクロなところ、時間をおいたところでは、可愛い子供達が生存できない地球環境にして、子孫を絶滅しようという大きな犯罪をおかしつつあるといえる。このような、矛盾した生活を正し、整合性のある生活に直す。それが地球環境保全であり、子供たちへの眞の愛情である。

そんなことは、言わなくても誰もが分りきっている。知らないふり、気にしないふりをしているのは、現在、享受している物質的豊かさ、利便さを失いたくないためである。

スカンジナビア半島に、レミングというネズミの一種がいるという。時に異常繁殖し、やがて食べられる物は食べ尽くし、さらに食べ物を求めて大移動を始める。その大集団は川辺に辿りついても行進は止めず、どんどん水中に入って全滅してしまうという。自然の持つ巧妙な個体調節のメカニズムだそうである。

私たちは、このレミングの行動を「愚か」と笑うことができるだろうか。今、人類は、飽くなき物質的豊かさを求めて大行進をしている。日本も先頭集団で。その先に住めない地球が見え隠れしているのにもかかわらず、である。

水俣では、水俣病が確認される前に、水俣湾では、魚が死んで浮かぶ、猫が全滅する、水鳥が飛べなくなり墜落する、と自然に大異変が起きていたにもかかわらず、自然が送った大切なシグナルを無視し対策を怠った。人間の奢りが大きな悲劇を招いてしまった。その経験から「一度、立ち止まって行く先を確認しよう」と呼びかけている。

講演を聞いた或る学生から「私は、車の暖気運転を止め、自転車を多く使用し、電灯もこまめに消すなど省エネに努力している。だが、東京などの大都市の車の大洪水、昼夜燐さんと輝くネオンなどなど、エネルギーの大消費を見ると、自分がやっている行為が惨めでしょ

うがない。これで地球環境が守れるのか」という辛辣な意見がとびだした。

「環境、環境」と叫ぶ人は多いが、ほとんどが評論家で自ら行動する人は多くはない。この学生さんのように、自分で出来るところから実践することが、地球環境保全の原点である。水俣市民は、みんなが黙々とやっているゴミの分別など、至極当然なことで、自分の役割と思っている。このような環境市民が多数派になると、コミュニティを動かし、市を動かす。そして県を、国を、やがては世界を動かす。決して周囲が動かないからと悲観して諦めてはならない。

水俣市民が環境保全に積極的に取り組むのは、環境破壊の恐ろしさを命がけで学び、持続可能な人類社会のモデルを創造しようと大きな目標を掲げたからである。ここで、その高邁な志が挫折すると、後の世代に、「水俣病対策の失われた60年」だけを残すことになる。初心を忘れてはならない。

1956年、水俣病の発生が公式に国によって認められた。その翌1957年、茨城県東海村に原子力による灯りが灯った。それ以後半世紀余り、水俣市は、急な坂道を転げ落ちて行くことになった。一方、東海村は、原子力関連の企業が集まり、雇用が増大し、巨額の国の電源立地交付金などの優遇策で、日本で有数の裕福な自治体に登り詰めた。

ところが、1999年、JCOという核燃料加工会社が、臨界事故を起こし2人が死亡、660人余りが被爆するという、我が国で初めての原発事故が発生した。村は、パニック状態になり、農産物も売れない風評被害も加わった。

当時の村長、村上達也氏は「最先端の科学技術、経済的豊かさ、利便性の中には途轍もない危険が内包されている。学者などが、いかに安全だと話しても、そのシステムを動かすのは人間である、その人間は過ちを犯す」、「村民の幸福のためにと、ひたすら豊かな経済を追求してきたが間違いであった。これからは水俣市を学ぶ」と、茨城大学の専門家や役場の職員や村民を伴って5回も水俣市を研修された。自治体の先頭を走ってきたトップランナーが、どん尻のランナーに走法を学ぼうという珍現象である。

その後、秋田県の二ツ井町で開催された「環境自治体会議」で村上村長は、「東海村の環境への取り組み」という発表の中で「水俣市には時代精神がある」と話された。

時代精神とは、哲学者、梅原猛先生の著書によると、哲学者ヘーゲルの歴史哲学の重要な概念だそうで、「歴史を見ると、その時代、時代に、時代を強力に指導していく理念がある、この理念を時代精神という」とある。時代の要請に的確に対応し指導解決する理念のことのようである。

では、21世紀の時代精神とは、何であろうか。村上村長は「次の世代に、安全で豊かな、しかも、持続できる地球を保障する理念である」として、「水俣市民は、水俣病の経験と教訓に基づき、生産と消費を無限に拡大し続けなければ延命できない現在の経済システムに警鐘を鳴らしながら、市民自らは、環境保全と生活の豊かさを同時に実現し世界のモデルになろうと努力している。これが時代精神だ」と話された。

私は、おもはゆい感じで聞いていたが、この村上村長のお話が、的外れにならないよう、恥ずかしくないよう、努力しつづける水俣市民でありたい、と思う。